

平成31年 第1回沼田町議会定例会 会議録

平成31年 3月 7日 (木)  
午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長 9番 渡邊 敏昭 議員	1番 高田 勲 議員
2番 津川 均 議員	3番 大沼 恒雄 議員
4番 小峯 聰 議員	5番 久保 元宏 議員
6番 長原 誠 議員	7番 鵜野 範之 議員
8番 杉本 邦雄 議員	10番 橋場 守 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町長 金平嘉則君 教育長 吉田憲司君  
監査委員 金子幸保君 農業委員会会长 辻則行君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 栗中一弘君	総務財政課長 菅原秀史君
政策推進室長 中野栄治君	農業商工課参事瀧本周三君
住民生活課長 嶋田英樹君	建設課長 村中博隆君
保健福祉課長 黒田美和君	和風園園長 安念昌典君
旭寿園園長 森田秀幸君	

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次長 三浦剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書記 沼本次登君

## 7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務民教常任委員会所管事務調査報告(ふるさと納税による効果的な町づくり)
	産建福祉常任委員会所管事務調査報告(更なる子育て環境の充実)
	平成31年度各会計予算の提案説明並びに教育行政執行方針
	一般質問
議案第4号	平成30年度沼田町一般会計補正予算について
議案第5号	平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第6号	平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第7号	平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第8号	平成30年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第9号	平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第10号	平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第11号	平成30年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第12号	沼田町子育て交流広場条例について
議案第13号	沼田町学童保育所条例について
議案第14号	沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第15号	議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について
議案第16号	沼田町火葬場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
議案第17号	平成31年度沼田町一般会計予算について
議案第18号	平成31年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第19号	平成31年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第20号	平成31年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
議案第21号	平成31年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第22号	平成31年度沼田町国民健康保険特別会計予算について

議案第23号 平成31年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第24号 平成31年度沼田町公共下水道特別会計予算について

議案第25号 平成31年度沼田町水道事業会計予算について

(開会宣言)

○議長（渡邊敏昭議長）改めまして、おはようございます。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成31年第1回沼田町議会定例会を開会致します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、高田議員、2番、津川議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

---

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。平成31年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申しあげます。去る2月28日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの質問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告2件、委員会報告2件、各会計予算の提案説明並びに教育執行方針2件、一般質問町長、教育長、農業委員会会長に対して7人10件、更に、平成30年度補正予算8件、条例の制定・改正及び廃止5件、平成31年度会計予算9件、その他議長に提出されました請願3件を上程することで意見の一一致を見たところでございます。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては、本日7日から13日までの7日間とすることで意見の一一致をみております。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から13日までの7日間に致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 13 日までの 7 日間に決しました。

---

(諸般報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、平成30年度定期監査報告書を提出致しましたので ご覧願います。

---

(総務民教常任委員会 所管事務調査報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、総務民教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。久保委員長。

(久保委員長 登壇)

○委員長（久保元宏委員長）平成31年3月7日。沼田町議会議長渡邊敏昭様。総務民教常任委員会委員長久保元宏。総務民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理する事に決しました。

---

(産建福祉常任委員会 所管事務調査報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、産建福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。長原委員長。

(長原委員長 登壇)

○委員長（長原誠委員長）産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（渡邊敏昭議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。  
本件は、委員長報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り  
受理する事に決しました。

---

（町長の各会計予算の提案説明並びに教育長の教育行政執行方針）

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第6、平成31年度各会計予算の提案説明及び教育行  
政の執行方針を議題と致します。始めに町長。

（金平町長 登壇）

○町長（金平嘉則町長） 皆さんおはようございます。平成31年度各会計予算の提  
案説明にあたりまして、第1回定例会を招集申し上げましたところ、御多用に関わ  
らず全議員の出席を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。それでは、平成3  
1年度各会計予算の提案説明を申し上げます。

（以下、各会計予算の提案説明を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長） 次に教育長。

（吉田教育長 登壇）

○教育長（吉田憲司教育長） 続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長） 以上で、平成31年度各会計予算の提案説明並びに教育行  
政の執行方針を終わります。ここで暫時休憩と致します。11時30分より、あの  
時計で11時30分より全員協議会を開きますので、議員の皆様方は議員控え室に  
お集まり下さい。なお、午後の開会は、1時と致します。

11時23分 休憩

---

13時00分 再開

（一般質問）

○議長（渡邊敏昭議長） それでは再開致します。日程第8、一般質問を行います。  
初めに町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。1番、高  
田議員。沼田町の10連休対策はについて質問して下さい。

○1番（高田勲議員） 1番、高田でございます。質問に入る前に冒頭、昨日の北空

知新聞にございましたが、金平町長は後援会の会合で、春の選挙には立候補しないことを表明し、後援会の了承を得たということでございます。2期8年の間、本当にご苦労様でございました。我々議員にとってもですね、任期中最後の定例会、そして一般質問になる訳ですが、町長にとっても最後の一般質問の答弁になろうかなというふうに思います。最後まで職責を全うするように心からお願ひするところでございます。当選以来ですね、2期8年の間、一貫教育に始まって、そして、まちなかを造って、安心センターを造って、田舎でもしっかりと暮らせるんだということをですね、実践してくれたのが金平町長だったのかなというふうに私は思っています。結果として29年も30年もですね、社会人口の増減はですねプラスに転じた、立派に数字を残された町長だったというふうに私は思っております。私の立場からもお礼を申し上げながら、敬意を表したいというふうに思います。さて、質問に入ります。本年はですね、皇位継承の年でございます。今回の皇位継承はですね、日本の歴史、今までの歴史とは違って、今の天皇、今上天皇が自分の体力の衰えとともにですね、国民とか国に迷惑を掛けちゃいかん。という判断をされた。そしてそれに国民が応えた。と言う皇位継承です。町長の執行方針にあったように5月からは新しい元号で新しい世の中がスタートするのかなというふうに思いますが、さて、昨年の12月にですね、10連休の法律が成立しました。それによると、4月の27日の土曜日から5月の6日までに、この期間がですね10連休になるんです。先程も言ったようにですね、この10連休に関しては、やはり国民みんながですね新しい天皇の誕生を祝う。それから今の天皇にご苦労さん、ありがとうっていうふうな温かい気持ちと笑顔で暮せる10連休であってほしいというふうに私は思っている訳ですが、当時のネットの記事を見ていますと、これは10連休法が成立した時の参議院の内閣委員会ですが、共産党以外の賛成多数で可決したよ。それから医療機関とか保育施設などの長期休業が国民生活に支障をきたすことがないように政府に対応を求める附帯決議をこれは全会一致で採択しているということになります。最近の記事ですが、10連休の限定で国は保育補助加算をしたらどうかと、いうふうな動きもあるようあります。これは郵政、民間での話ですが、郵政はこれは2月27日のニュースですが、皇位継承に伴う4月27日から5月6日の10連休のうち、5月2日に特例として、郵便の配達を行いましょう。というようなそういうふうな方向で、今、会社の中は進んでいるというふうに聞いています。国もですね、それから民間もですね、こうやって国民生活に支障を及ぼさないように色々な努力工夫をしながら10連休スムーズに、本当に国民がみんなニコッと笑って暮らせる10連休にしようということでまっしぐらに進んでいるのかなっていうふうに思います。さて、この時期、我々の住む沼田町はどうなのかと言いますと、農業を営む方々はハウスの温度管理を一生懸命しながら田おこしを行っている時期です。もう

田んぼに水が入る時期なのかなというふうにも思います。きっと、だから町で言うと農家の方も大変でしょうし、きっと改良区の人達も忙しいのかな、職員さんも色々な仕事があるのかなと言うふうに思います。また、商工業者にしてもですね、基幹産業の農家が繁忙期ということに追随して、小売りサービス業を中心に、経済活動が行われるんだなと思います。私自身の商売を見ても、非常に忙しい時期になろうかなというふうに思います。考えて見ると去年からの年末年始の休暇も実は9連休だったんですね、それで何だ1日しか変わらないじゃないかと思うんですけども、一番違うのはみんなが休みモードじゃないんですよ。そのまんま経済活動をしている中で、ドンと役所とか、金融機関もそうですけども、ATMは動くんでしょうね、ドンと言う休みが来るというのがどうも初めての経験なんじゃないかなというふうに思います。そこで町が指定管理、委託をしている施設がですね、充分に連休対策をしているのかなということについて若干お伺いをしたいというふうに思います。これは私もそうですけども、金平町長もですね、4月の末までは任期があるわけでございまして、それで当然、任期中にですね、それらの対策が町として万全に行って頂かなきやならないということで今回質問に上げさせて頂きました。まず行政ですけども、役場庁舎、これについては通常の休みの時には守衛さんがいるのかな、今、日直さんはどうなのかな、とてるのかなというふうに思いますけども、緊急時とか災害時は、それぞれ独自のいつものルートで色々な対応取られると思いますけどもそういうふうな通常の日直業務はあるのかないのかをまず聞きたいというふうに思います。決してずっと働けと言っているわけではないんで、町民の皆さんのが不自由をしないようにと観点ですね、お伺いしているんで、その辺だけはお間違いないようにして下さい。あと医療、厚生クリニック、全面休業なのかというふうに書きましたけども、緊急の医療体制自体はですね、北空知のクラスターの中で医療体制の中で引かれるんだろうなというふうに思いますけども、この辺はどの様になっているのか。あと安心センター、利用が好調な安心センターであります、あそこの健康器具も利用者がいっぱいいるようで定期利用している人への対応、この辺も通常の休み並の対応が出来るのかどうなのかということを聞きたい。次は介護施設ありますが、和風園、旭寿園、なごみ、デイサービスあるいは訪問介護、この辺も例えば、デイでは入浴介助を受ける人もいるし、食事の介助を受ける人もいるでしょう。あるいは訪問介護でも、買い物の介護を求める人もいるんだと思います。この辺、今、訪問介護は社協さんに委託しているんだと思いますけども、きちんと体制が取って頂けるのか、通常どおりの体制をとって頂けるのか聞きたいと思います。次、保育。ここをですね、どうも一番、保育と最後のごみが一番気に懸るんですけども、保育もきっと田おこしから、そうでもないかもしないんですけど、まだ繁忙期は繁忙期で間違いないと思うんですよ。認定こども園、支援セ

ンター、新しく出来る交流広場、絶対この休み中にもですね保育需要と言うのは、出てくると思うんですよね。こういう物に対して沼田保育園とか、あるいは子育て交流広場は町の直営になるんでしょうけども、こども園は保育園に委託している状態でございますんで、この辺のどこまでの調整が出来て、どういう体制で出来ているのか。次、生活。ごみ収集。資源ごみセンター。9連休でも燃えるごみ、燃えないごみ、それから資源ごみ、きっちり分別しておけば、ごみの量はだんだんだんだん減ってきてはいるんです。いるんですが、冬と違って一番困るのが、生ごみの10日間はきついでしょうと。10日間集めないって事は2週間集めてもらえないところが絶対出るはずですよ。カレンダー上見て行くとね。ですから、この辺、北空知衛生センター組合とですね、どういうお答えが返ってくるか分かりませんけども、何とか北空知衛生センター組合ともちょっとでもお話を聞いて、途中1回でも生ごみだけでもいいから収集することは出来ないのかなって思いもございますので、この辺はこれを集中的に聞きたいと思います。あと、教育の問題。化石体験館とかパークゴルフ場はいつも人が休んでいる時に一生懸命稼ぐって言い方変ですけど、働いている人がいっぱいいらっしゃいますんでね、大体想像はつくんですけども、あと町民体育館とか、交流人口を増やす目的も持っている夢未来、それから学習の場の図書館、ゆめっくる全体ですけども、この辺はどのように対応して行けるのか。以上、ざっくりと何点か挙げましたけども、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）現時点での対応について、行きますので宜しいですか。行政の災害時や緊急時の対応につきましては、普段から警報等発生した場合においてですね、やっぱり課内で申し合わせて自宅待機等の体制をとってますし、10連休の体制につきましても、職員の動向を確認した中でですね、防災無線の担当者を張り付けてですね、万が一の時は、全職員を招集するような体制に取っております。医療、町立沼田厚生クリニックは10連休となります。これは均一に医師が勤務することとなれば、振替休日を与えるべきやいけないという厚生連全体の中で、運営されますので、厚生連もクリニック、他の診療所、病院も含めて外来診療は10日間の連休と致します。ということで通院されている患者さんを始めですね、特養の入所の入っている方の薬などについては支障の無いように対応するというふうに聞いております。それから、北空知管内の病院、医師会についても、深川の市立病院を始め連休中の外来診療を行うことは今のところないというふうに聞いております。休日の緊急時につきましては、市立病院での休日当番医によるあの体制で対応致すというふうになっております。沼田の暮らしの安心センターについては、トレーニングルームは連休中、全日9時から5（17）時までオープン致しますし、後、休

みになるのは、今のところはありません。ということでカフェは、飛び飛びありますけども、それから訪問介護につきましても、今、社会福祉協議会において利用者の必要に応じて、今、どうするか色々と検討しているところでございますので、これも必要な対応についてやって頂ければというふうに考えております。それから、沼田こども園、付随している子育て支援センターにつきましては、今、議員が仰るようく政府のああいった指導がございますので、ただ現在、日曜祝日にですね、保育をする子どもの為に、均一保育を実施している保育所は10連休においても同様に対応することになっていますけども、沼田の認定こども園、休日保育を行っておりませんので、しかし今回、休日に～が必要となる場合とかですね、一時保育を必要とする場合もありますので、このことについては、今現在、沼田認定こども園はどうするかについては、今検討して頂いているという形であります。それで、こども園の通っている、あと学童保育も関係しますから、この連携についても今、担当部局同士ですね、これをどうするかについて、学童保育の職員も含めてですね、今、学童保育の申し込みを受けている段階ですので、4月以降の申込者の状況によって、それから対応によって個々の開ける日を決めたいなというふうに考えております。ですから調整をこれからですので、ちょっとお待ち頂ければと思います。それから、後、暮らしの安心センターについては、今、言った通りでございます。それから、ごみについては、日曜日がお休み以外は通常通りの営業でございます。それから教育施設につきましても、ゆめっくる、町民体育館、図書館については、1日以外は開館をさせて頂いて、夜間は定期利用のみという形で、これは図書館も含めて全部開館をしているという状況でございます。パークゴルフ場も21日からオープン、天気良ければ全日開館。化石体験館も29日から全日開館というふうになって、夢未来も利用申請があれば営業するというふうな体制で、これ現在、こういう形で今、対応を色々と検討してまして、最終的に町民の皆さんのがんばらないような体制をとって行きたいというふうに考えております。細かいことは～段階で4月に入ったら広報等でお知らせしたいというふうに考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）大体、明確に答えて頂いたなと思うんですけども、ちょっと認識が浅くて申し訳ない。今現在、日直制度ってないんですか。職員の。

○町長（金平嘉則町長）ありません。職員の日直はありません。

○1番（高田勲議員）日直制度があるのか、無いのかという話と、この連休中に1人でも2人でも職員さん日直を置く気がないのというのが、まず再質問の1点目にしましょう。それと、介護の部分については社協さんと今、調整中検討中ということでございますので、訪問介護ということは、デイサービスもきっとそのような、まさか10日間もお風呂入らないということはありませんので、そういうふうに

検討しているのかなっていうのが 2 点目の再質問。それから保育の部分ではですね、やっぱりこども園は、親が忙しいから何とか希望者だけでもね、当番体制って何とか出来ないのかなって思いも親御さんはあるんだろうな、保育需要はあるんだろうなっていうふうに思うんです。委託しているわけですから、町がもっとリーダーシップとって、きちんと親御さんの方にですね、そういうふうな保育需要があるのかどうなかつていうことをきちんと確認して判断してほしい。町や施設の方の単独の判断でこうしたいって言うんじゃなくて、きちんと需要があるかどうかつてことを把握しながら保育園の方と相談を是非して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。この 3 点を 2 点目の再質問とします。

○町長（金平嘉則町長）まず、こども園は委託しておりませんので、お間違えの無いように。あれは福祉法人が経営していますので、ですから、それは今言ったように、今調整中でございますので、回答待ちでございますので、今言ったように学童保育との連携もありますので、その辺をちょっと対応させて頂きます。デイサービスは先程申し忘れましたけども、28日と2日と5日以外は、今のところデイサービスセンターは運営致します。職員の対応につきましては、日中、職員を割り振って、職員が当番と言うか、日直の体制はとりません。長いので、どっかで1日やるかもしれませんけど、それは状況を見て考えたいと思います。住民票取ったりする時は、開庁日を設定しないと住民票発行出来ませんので、その手続きもありますので、それはちょっと今検討させて頂きますのでお願ひ致します。

○1番（高田勲議員）大体、感じが見えてきたのかなというふうに思います。1回目の答弁時にありましたけども、周知も非常に大事なんですね、やっぱり4月に入つて早めに新年度に入って早めにこれを決定してですね、きちんとこれら住民生活に直結したことはですね、早めにわかりやすく周知するということに気を付けて頂いて10連休を迎えて頂いて、沼田町民はニコッと10連休をお祝いムードで過ごしたいと思いますので、よろしくご配慮の方をお願い申し上げまして私の一般質問を終了させて頂きます。ありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭議長）回答は宜しいですか。

○1番（高田勲議員）良いです。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）2番。久保議員。町民体育館新築の可能性を研究しようについて質問して下さい。

○5番（久保元宏議員）5番、久保元宏でございます。私は町長と教育長に町民体育館新築の可能性を研究しようを問います。沼田町議会の総務民教常任委員会が任期中に提出させて頂いた6件の調査項目の内の1つで2017年の12月に施設のトータルマネージメントと言う調査報告書を出させて頂いております。そこで3

つの意見を付したんですがその中の3番目に施設カルテから施設の更新、廃止の計画を立てる昭和45年以前の老朽施設や不要施設、大型施設の建設が昭和47年の町民体育館や昭和56年のほろしん温泉平家の館なども含め、期限を決めて計画すべきであるとの意見を既に2年前ですか提出済みでございます。屋内外のスポーツ施設の維持管理につきましては、皆さん既にやられていると思いますけど、整備計画の策定をしながら、どんどん前に進んでいる事だと思っております。その中で、午前中の教育長の教育行政執行方針の中にもですね、早速、社会教育施設、社会体育施設については、建設から相当な年数が経っている物が多く、維持管理に係る経費も増加傾向にあります。今後は老朽化した施設の在り方について全町的な協議のもと、引き続き検討したいというようなことを教育長自ら仰って頂きましたんで、まさしくこれは我々の総務民教常任委員会の意見書、調査報告と響きあう内容ではないかと思って、我々委員会としてもお札を申し上げたいところでございます。そこで、この教育長のお話の中で引き続き検討ということがありましたんで、その引き続き検討中の町民体育館への見解は如何かという所を、まず一つ教育長の方から説明を頂戴したいと思います。例えば、現在、沼田町民体育館の解体費用や新築費用、更に新築時に一般財源に加えて、可能な補助金、例えば、Aランクを頂いているB&G財団から芦別の体育館のようにお金を頂戴できるのか、カゴメやカネカなどの民間企業と沼田町は付き合いがありますので、そのところのインセンティブが頂けるのかどうか、ふるさと納税等の財源の組み合わせの工夫を、もし試算されているのであれば、この機会にご紹介頂きたいと思います。また、町長の方にはですね、また我が町の独自のコンパクトタウンの思想に基づいて、これから箱物と言いますか、建設を造る時には、より複合化した建物を目指すことによって、町民のニーズの多様性に応えるようなことが1つの政策の要になってくると思います。その事によって、各種ソフトを有機的に結び付け、そこで町全体のニーズが1つの箱物によって更に大きく一步前進するのではないかと、そんなことを考えております。例えばの話ですが、お隣の秩父別町では、2017年の4月1日にキッズスクエアちっくるを幼児向けに作られまして、その翌年の2018年7月7日にキュービックコネクションを小学生向け併せて合計で10億円、2年連続で投入しています。このことによって、観光や交流人口の爆発的な増大と秩父別町内の商工会の活性化や新しく開業された2つの事業所もございます。そのような成果に結びついていますので、沼田町は、ある程度住んでいる町民の幸福もある程度貢献したんで、次はいよいよ交流人口に踏み込む事かなと考えております。そこで、秩父別が2年連続で幼児から小学生に向けて施設を造ったようにその次の世代をシームレスに今度は川を渡って橋を渡って沼田町に呼び込むために各種スポーツ大会の開催が可能な町民体育館の新築、まさに昭和47年に造っている老朽化の議論もすでに庁舎内でされ

ている町民体育館の新築を検討する価値があると私は考えております。沼田町も確かに少子化で悩んでいますけど、中学生を中心に全国レベルのアスリートが連続して毎年のように出ております。またその児童生徒だけではなくて、その保護者たちの意識の高さやその指導能力やまたN-Linkなどのスポーツクラブの活動も活性化しています。また現在作られた安心センターの中央を貫く中道、あの通路がですね、この後、どこに延長していくかっていう議論を各団体でされているかと思いますけど、まさに、そこにもし新町民体育館が出来れば、町長が整備されたトレーニングルームやクリニックがアスリートのバックアップとなって、そこで、連携した広がりが出来るんではないかと考えております。検討に値するんじゃないかなと思いますので、その点を町長からも答えて頂きます。以上お願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。ます町長。教育長、先。

○教育長（吉田憲司教育長）只今、久保議員からお話をありましたように平成29年12月に総務民教常任委員会の中で、報告書が出されまして、施設カルテということで施設の廃止や更新につきましてのご意見を頂いたところであります。それを受けまして、調査の中で、色々な町内の中で、教育委員会の施設沢山あるんですけど、それ以外の部分含めて検討しなければならないということで、昨年検討を始めたところであります。ただ、今、久保議員が言われたようにそこまでの討論が出来たかというと実際の所そこまでいっておりませんで、全庁的な協議の中では、町民体育館、当然、議論の中には項目には入っておりませんけども、それをどうするかというところまでの議論は、今、されていないような状況になっております。また、財源の部分につきましても、解体費用あるいは新築費用の財源につきましても、現在のところ、その検討に至っていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今、教育長が申し上げましたのに続きますけども、町民体育館ですね、出来てもう40年位、48年になりますね、議員もご存知かと思いますけども、私共、平成29年3月に沼田町公共施設等管理総合計画というのを立てました。議員もご覧になっていると思いますけども、この中にですね、私共の町、公共施設の延べ床面積っていうのがあってですね、沼田町人口1人当たりの同一規模の団体、他の町と比べて、同一規模の団体が1人当たり10.61のところ沼田は34.6m<sup>2</sup>でご覧なりましたよね、道路面積も242m<sup>2</sup>のところ400m<sup>2</sup>とか橋も1.78が沼田は2.94とかですね、私共が管理している公共施設というのは、多くて1人当たりの面積も多いといった状況の中で、今、体育館もその施設になりますて、この管理計画を受けてですね、昨年、施設の運営カルテを作成致しました。この中には、ほたる館とか、夜高会館、中学校の体育館とか、中学校の校舎、それから町民会館、町民体育館、スキー場のリフトとか、スキー場、それか

ら柔剣道場、ふるさと資料館とか、旭寿園と、これほどんど、30年以上というかですね経っている施設ですので、これらの施設をどうするかという問題が本当大きな課題であります。そういう中で、今、議員は、体育館だけの話もありましたけども、私共もあれをどうするかというもの大きな課題でございますので、これらの施設も含めてですね、やっぱり、施設の廃止や統合、それから、改修も含めてですね、これはきっとやっぱり、総合的に検討して、やるのが必要かなと言う形で、平成31年度に向けて、今、この準備をしているところでございます。そういう中での、この体育館の議員からのお話でございます。ですから、そういう事も含めてですね、きっとやっぱり将来の議員は、質問にありますようにですね、安心センターの延長上に造って、色んな経済効果なり、色んな観光的にも良いんではないかとお話もございました。これは前提としてなるのは、やっぱり、沼田町はどういった町づくりをするのかということが前提になければいけませんから、そういう目標を計画を立てるのが、今年度、議員もご存知のとおり第5次の総合計画が今年度30年度で終わります。31年から8年間の総合計画がまたスタートして、今、検討して多分、このままでいけば、6月の定例会に提案されるかと思います。ですから、そういう中での論議の中で、これらの大きな町づくりの全体を見据えてどういった町を創って行くかというのを含めてですね、やっぱり考えて、議員が仰る様なその体育館が良いのか、場所が良いのか、それから議員も以前ですね、27年の定例会では、道の駅もあそこに造ったらいいんではないかというご提案をなされていますので、それらも含めてやっぱり総合的に検討していくと言うのが必要かなというふうに思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）久保議員。

○5番（久保元宏議員）ありがとうございます。まず、町長の方にまた更に次の質問をしたいと思いますけど、今から5年前、2014年に町長が病院とスーパーマーケットを足した形でコンパクトエコタウン構想、場所はうんぬんというっていう議論はその後また変わったんですが、町長が観光集客力の話をしましたけども、一方で、我々がその準備をしている最中に国の方で地域包括ケアシステムを構築せよということで動いていたと思います。そこで、まさしく沼田町の求めていたことがマッチングしたことによって、高齢者と医療施設が町の中心になって、そこである程度の集客を中心に市街地で出来るんじゃないかと、その方向で複合施設コンパクトエコタウンを町長主導の下で、進めていたと思います。ですから、その後に、我々がどういう町づくりをするかというような議論を、まだこれからのことかもしれませんのが、例えば、スノーケールライスファクトリーにしても、大きな施設を造ったけども、それもそこで終わってる訳でなくて、次に建てた箱物なり政策にシームレスに結びついて行って沼田町の全体になって行くと、ですから、まちなかにしても、

安心センターにしても、もちろんそこは、単独ではなくて、次につながるステップとして一里塚として存在しているんだと、そういうふうにもちろん皆さんもお仕事されてますし、我々もそのつもりで議論していると思います。で、その向こうに何があるかというのが、例えばということで、先程から申しているスポーツ施設の議論なんですが、今回その、道の駅の事も町長仰いましたけども、道の駅の議論を議場でしたときに、町長はテーマは健康のテーマでしたって話を仰って、その時、私は、むしろ夜高あんどんなりをテーマにして夜高あんどんを12ヶ月いつ行っても見れるし、あんどんを作っている姿をそこでみんなで参加してって話をしまして、わざわざ、血圧を測りに健康をテーマに道の駅に来ないんではないかというようなことも言った事もお話を伺いながら思ってました。しかし、道の駅ではなかったにせよ、中堅の職員の提案でハイスペックなトレーニングルームが出来ました。それはまさしく、その道の駅ではないにしても健康をテーマにした一里塚は安心センターで出来上がったんではないかと思っております。そこでなんですが、そこで複合施設コンパクトエコタウンを健康をテーマに更に中長期的に投資するのであれば、流通人口を呼び込むスポーツ施設に必要性に繋げるんではないかなと考えております。町長ご自身の健康をテーマにする次の展開。サービス付高齢者向け住宅というのもあるかもしれません、高齢者向け住宅以外で健康をテーマにする次の展開をどのような事でお考えなのかということを伺っておきたいと思います。それと、教育長に関してはですね、またですね、まだ着手したばかりで、なかなかという話もありましたけども、是非なかなか時間がないことですかんで、どんどん進めて頂きたいんですが、今ほど、町長と議論しているようにこのテーマと言うのは、福祉の問題と教育の問題が非常にミックスしております。保健福祉課長と教育長と更には政策推進室の室長、この3つを務められた日本で最初の担当者が吉田教育長だと思いますので、その3つの経験上、沼田町厚生クリニックとトレーニングルーム、更にその向こうにパークゴルフ場がありますんで、この3つをリニアで繋ぐ位置に新しい町民体育館を造るとどのような効果を発揮するのかということをご経験の見地からレクチャーを頂戴したいなと思います。この2点お願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長からで宜しいですか。

○5番（久保元宏議員）はい。どうぞ。

○町長（金平嘉則町長）健康をテーマにというのは、本当に大切な事でございますから、これをどうするかということについて、構想の中では、土間の体育館とか、色々な、構想の中では、構想ですよ、やるやらない別として、色々な町民の健康なり運動なり、それからを推進する為には、そういったことも必要かと思います。それは否定していません。ですから、町全体としても、やっぱり考えなきゃいけませんから、それらも含めて、ちょっとやっぱりもう少し更に、相当な金掛りますから、

本当にそういう事も含めてですね、慎重にもう少し具体的な検討をなされていくのが必要かなと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）私の前歴紹介して頂いてありがとうございます。施設がコンパクトに集中した形であると、非常に町民の方々は使いやすいのかなというふうに思っておりますけども、ただ、体育館ということで考えた時に、今ちょっと懸念されるのは、中学校の体育館も同じような年数が経っていて、老朽化があると、町の財政上、その部分で町民体育館と中学校の体育館、ひとつづつ作れればいいんでしょうけども、そこら辺も加味しながら検討していかなければならぬだろうとっていうふうに思っておりますので、総合的な町の計画の中で、それらを検討して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）最後に、お2人に同じ質問をしたいと思うんですけど、1985年6月20日にスポーツの町宣言を沼田町しました。この中で語られていることは、3つあります。1人1人がスポーツに親しみ、健康な体を作りましょう。2つ、みんなで力を合わせてスポーツを楽しむ機会を作りましょう。3つ、スポーツを通して、手をつなぎ、明るい豊かな町にしましょう。つまりここで謳っていることは個人が輝く多様性を沼田町全体に繋いでいくと、そのソフトのツールとしてスポーツがあるのではないかと、そして、ハードのツールとして、何に投資するのかと、1人という言葉と、力を合わせてという言葉と、手をつなぎという言葉が3段階で語られているというのは、非常にメッセージ性があると思います。ひるがえって現在の沼田町のスポーツの環境意識はどうなのかっていうことを考えて見ますと、まさしく、直近で沼田町教育委員会が実施した町民体育祭に関するアンケートですね、これなどを見ますと、182世帯のお答えで廃止すべきが108。59.34%の方が毎年7月に沼田町全員参加を目的に行っている町民体育祭を廃止すべきだと考えてますと、これはもしかしたら、アンケートの手法その他によって、必ずしも、こればっかりに頼った議論が妥当かというのは、また更に議論が必要だと思いますけど、直近のお知らせとして、こういう事を教育委員会から頂戴しています。その一方で、この一般質問の冒頭で申し上げましたように沼田町民のスポーツリテラシーはかなり向上してまして、学校教育での結果や将来のコミュニティースクールに繋がる可能性を持つ保護者のスポーツ指導スキル、高齢者のパークゴルフなどによる健康年齢の引き上がり、かなりスポーツの高水準を維持しています。片一方で、町民運動会を止めなさい。片一方で人口を減りながら、非常に1人当たりのスポーツスキルは上がっているし、70代80代でもパークゴルフをやって、汗を流すことに非常に良い環境になっている。この相反する事に対して、二項対立してい

るのか、もしくは町民のスポーツニーズに役場の政策がマッチしていないのか、もし、マッチしていないのであれば、そこに対してどういう様な政策の投資が必要なのか、その時に町民体育館はどこまで効果的であるんだと、この現状2つに対して、どのような政策が必要なのかと、それこそ、今現在は、骨格予算の時期ですのでお考えで構いませんので、同じ質問をお2人にさし上げて最後の質問にしたいとおもいます。よろしくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。どちらからでも宜しいですか。

○5番（久保元宏議員）宜しいです。

○議長（渡邊敏昭議長）町長から。

○町長（金平嘉則町長）私、一般論としてですね、なかなか体協か、体協も含めてですね、本当に大分衰退してると思います。残念ながら、議員が仰るようなスポーツという競技スポーツの面においては、一般成人の方はなかなか盛んではないという認識です。私は。施設はある。プールがあり、テニスコートがあり、体育館がありだとかですね、本当にあります。ただ、する方、議員の中でスポーツしてる方って、見ると本当いないですよね。残念ながら、競技スポーツをしている人はね、ですから、そう考えるとこれはやっぱり、スポーツをもっと振興していかなければいけないなというふうには思っております。それは何が必要かというのは、教育委員会で色々な行事なり、色々とやってますけども、ですから、2極化するというか、健康の意識が高い人は、健康で歩いたりだとするけども、スポーツする人とやっぱり分かれてて、何もしてない人もいるんだろうなと言う気がしてます。だから、それをどうやって掘り起こしていくって、やるかっていうのは必要だと思います。ですから、議員も自らスポーツをやって頂きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）町民体育祭の関係につきまして、今年で46回という歴史のある沼田でも本当に歴史のある大会でありまして、当時の競技種目を見ますと、非常に各チームが対抗して、戦う様なスポーツの種類が多かったんですけども、それが段々、懇親を深めるというような、そういうような部分の競技よりも参加することに意義があるというような競技に変わってきたのが実態であります。歴代の体育委員さんも年代が変わりまして、もう3世代に変わってきてるのかないいうのが時代でございまして、昨日も体育委員さんの会議を開かして頂いたんですけども、やはり、運動がやっぱり嫌だという部分の方がいらっしゃいますし、やっぱり人を集めるのが嫌だというような人もいらっしゃいます。また、これまでやってきたけども、やっぱり今までそうやって、やってきたんだけれども、なかなか継続していくのに、前向きな考え方でない方もいらっしゃいますので、そこら辺のことを考えながら、教育委員会としてどういったやり方が一番いいのかって事で、今年提案さ

せて頂いているのは、時間を短縮するだとか、あるいは競技を短くするだとか、言う様な事も考えたり、あるいはテントについても、違う方法で出来ないかというような事も提案させて頂いて、昨日会議を終わらせて頂いたんですけども、やはり、町民全体がやはり高齢化になって来ているのと、スポーツにだんだん離れてきている。あるいは競技スポーツに、今、町長が言われましたように参加している方も少なくなってきた。ですから、スポーツ団体についても、過去には大きな大会もやっていたけども、今は出来なくなったというのも現状でありますので、そこら辺も含めて、教育委員会として、これからどういうようなスポーツを振興していくのか、ということをもう一度考えさせて頂いた中で、今、一度また、沼田町のスポーツが盛んになるようなそんな取り組みをして、考えて行きたいというふうに考えておりますんで宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）どうもありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次に通告順3番。小峯議員。厚生クリニックの入口付近の冬場の改善についてについて質問して下さい。

○4番（小峯聰議員）はい。議長。

厚生クリニックが出来て、2回目の冬が過ぎようとしています。昨年の12月ですね、根雪が遅くて、比較的暖かい日が続いてたんですけども、雪が降ってはそれが溶けて、凍ったまま溶けなかつたという日が何日か続いたそうです。それでですね、あそこクリニックは北側が入口になっていますので、日中どうしても日が当たらぬ分、氷になってしまふ溶けていない、あれで日が当たれば、多分溶けると思うんですけども、そういう風にはなっていないと、設計的にミスがあったのではないかというような感じもしますけども、反対側の安心センターには下屋があって、雪が積もっていないところもあります。それで、リハビリなどで厚生クリニックへ来る人方、例えば、車椅子で来たり、杖をついてきたりしての方が多いんですけども、車から降りて、入口までかなりの距離が、普通の人だったらそんなかなりの距離ではないんですけど、リハビリに来ている人方にとっては、1歩2歩が遠いということになりますので、非常に大変な思いだったというふうに聞いてます。色々な方法があると思うんですけども、専門的にはどういうことが良いのか解りませんけども、除雪の関係ですか、毎日の管理の関係で、具体的にどういう方法が良いのではないのではないかと提案は出来ないんですけども、これから毎年冬にそういう状況になるというのは、どうなのかなというふうに思いますので、利用者の安全を図る為に入口までの歩行がスムーズに出来るような対策が必要と私は考えるんですけども、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）利用者の方にご迷惑をかけているとすれば、本当に私の立場からもお詫びを申し上げたいと思いますけども、去年からですけども、そういう状況があるのは承知しております。それで職員もクリニックも、それからうちの職員も含めてですね、色々と対応はしておりましたけども、まだそれが十分でなかったんではないかなと思っております。対応としては、今後小まめにですね、玄関前の除雪や砂を撒くなどしてですね、障害の無いようにですね、配慮していく事で当面、乗り切りたいなというふうに考えてます。大きな大規模の改修が出来ませんので利用者の安全の確保を第一にですね、今言った小まめな対応、それから除雪、それから砂を撒いたり、塩カルをやるなどしてですね、そういう困らないような対応に今後とも更に続けていきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聰議員）今、町長も仰ったとおり職員の方も塩カル撒いたり、砂撒いたり、結構一生懸命やったんですけども、それでも、やっぱり朝凍って、歩きづらいという状況が続いていたというふうに聞いています。よくスーパーなどで熱線付のゴムマットとか、置いてあつたりもするんですけども、それがいくらするのかちょっと分かりませんけども、それだと、熱線付いてなくとも、何かゴムマット、高い部分でゴムマットみたいなのをひくことによって、滑るのを確保するということも出来るのではないかと、先程、専門的な知識がないからどういう風にするのか良いのかというのを分からぬといふうに思っているんですけども、何か別な方法があるんじゃないかなというふうに考えているんですけども、その辺の検討と言うのは今までしてたでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）具体的にゴムマット等に検討はしていませんでしたけども、今、議員が仰るようにですね、それも有効な手段かなと思います。ですから今年の冬に向けてですね、何が良いか、色んな材質とか、色々あると思いますので、それを検討してですね、適切な対応を今年の冬まで取りたいなというふうに考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聰議員）はい。ありがとうございます。本当にさっきも言ったけど、専門的な知識があれば、こうやつたら良いああやつたら良い、建設課の人方でしたら色々な部分の色々なパターンの改修というのが考えられますので、是非、検討して頂きたい思います。質問は以上で終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。回答は宜しいですね。

○4番（小峯聰議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）次、通告順4番。長原議員。原野中央線水路の整備をと題

しまして質問して下さい。

○6番（長原誠議員）6番。長原誠であります。私は原野中央線の旧沼5から沼1、雨竜川まで流れている原野中央線に沿った水路の整備をということで質問させて頂きます。この水路につきましては住民の生活排水であり、また沿線の農業者の農業用水路も兼ねておりますので、まずは末端については道路の側溝も兼ねているということで供用している水路でありますけど、昨日から沼1の大原地先さんの辺りから融雪水害対策ということで例年雪を上げておりまして、町民体育館の辺りまで上げているのかなと思いますけども、そんなことでおそらく町建設課が発注されて実施されてると思うんですけども、水路につきましては、夏場、我々地域の農業者が管理組合の水路清掃ということで例年支線なんかをやっていたんですけど、昨年、上流部、かなり砂利と土砂が溜まっているということで管理組合長さんの方でやってみましょうということで、実際、組合員が集まりまして、人力による土砂上げを実施致しました。かなり深い所なので、人力によってフレコンに詰めて、クレーンで上にあげて処理をしたと、実施したんですけども、実際やってみると、100メートーちょっとしか出来なかったんです。こういうペースでやって行くと全部掃除するのはかなり時間が掛るんで、何とかこうならないかという話は、当時してたんですけども、その話が管理組合の総会のおりにも出まして、事業主体が改良区になるのか、町になるのか、その辺も分かんないということで相談してみて下さいと言う話がありましたんで、私そういった質問を併せてしたいなということでさせて頂いておりますけども、過日、管理組合長さんに話す機会がありまして、改良区の方で見積もりを出してるみたいなという話がありまして、併せてあの用水路自体が管理区域が分かれているような話も聞きましたんで、その辺もはっきりしないんですけど、今、除雪は体育館の辺りまで町がやって頂いて、水路の管理については、高規格道路のあの辺りまでが何か管理組合が管理してるみたいな話も伺っております。また、その辺の管理がどうなっているのか、まずお聞きしたいのと、そういった大きな工事にかなり予算掛りますし、当然、機械等使えば、道路の占用もしないといけないとか、片側通行もしなければいけないとか、また、大きな予算も掛るんで、大きな事業であれば、町も少し関与しなければいけないのかなというそんな考えも持っておりますので、その辺の受け持ち区域と事業がどこがやるのが妥当なのかな、そんなことも含めて、今回一般質問させて頂いております。まず、その辺分かる範囲がありましたらまず、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、管理区域を詳しく調べてませんので、それは後日確認させて頂いて、いずれにしてもですね、不便な状態については、理解出来ますので、今、土地改良区とも今、見積もりを取ってるという話ですので、私共も～土地

改良区とも調整しながらですね、区分も含めて、用水の管理は改良区ですから、面のところについてはどうするかも含めて、改修も含めてですね、ちょっと融雪後に現地確認して、補修等の場所があれば、どこの負担なのかも含めてですね、確認して対応出来ればなというふうに考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）私も、それは本当は聞きたかったんですけども、管理組合長さんの話ではそういうふうに区分がされているんだよと話を聞きましたし、そうであれば沼1の部分については、後半、水田部分については大型トラフを敷設してあるみたいでそれで、水害を食い止める方法をやってるらしいんですけども、そこにもやはりゴミとか、ビニールとかがかなり溜まっているという話も聞きますんで、そういった除去についても、毎年でなくとも宜しいんで、定期的な診断をして清掃をする予算付けもして頂きたいなど、そんなふうに思っておりますし、今、町長答弁して頂いたんですけども、水路の西側は数十年前にエルワンそうこうで綺麗に整備して頂きましたし、道路部分については40年位前だと思うんですよね、僕ら小さい頃で小学校の頃は土の排水だったのが、積ブロックの水路に改修された記憶があるんですけども、それからほどんど改修されていないんで、かなり年月が経っていると思うんですよね。道路側については。それで、近隣の人もかなり、クラックが入ったり、はぎ落ちたり、脱落しているところもあるんで、ちょっと調べてほしいなって話もありましたんで、橋梁部ですとか、道路の路面上とかは実施しているんですけども、ああいった水路の調査と言うのは、実際やられているんでしょうか。宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）町長、いかがですか。

○町長（金平嘉則町長）私共も、その辺の詳しい状況を確認してですね、適切な対応をしたいというふうに思いますので、宜しいでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）調査をして頂けるということと、併せてその土砂については改良区の方でも見積もりでしているということなので、早い時期に綺麗な水路にして頂きたいなというふうに思っておりますんで、生活の水路でもあり、我々地域の農業の大手な水を取水する場所でもありますんで、色々各方面にお願いをして、早急な対応をとつて頂くことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。宜しいですか。まだ、ちょっと時間早いんですけども、ここで次、質問者が変わりますんで、ここで一回休憩を取りたいと思います。私方見て右の時計で、2時5分まで休憩を取りたいと思いますんで、宜しくお願ひします。

13時55分 休憩

14時05分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。通告順番5番。橋場議員。国民健康保険税の子どもに対する均等割を町費負担されたいについて質問して下さい。

○10番（橋場守議員）議長にちょっとお願ひがあるんですが。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○10番（橋場守議員）悪性の病気の療養中なんで、のど乾きますんで水を。

○議長（渡邊敏昭議長）特別に認めます。

○10番（橋場守議員）橋場です。国民健康保険税の子どもに対する均等割を町費負担で補ってほしいと、ということで質問致します。国保税の算定方式は所得割、資産割、均等割、平等割りとなっております。協会健保や一般の労働者が掛けている健康保険と言うのは均等割、人頭割、かっこして人頭割と書いていますが、平等割は国民健康保険の他の保険にはありません。収入のない、更にですね、幼児からまでですね、保険料を取っているというのが国保だけであります。これらの保険は国民皆保険という立場から制定された訳でありますから、法的医療保険として、医療保険の文章からいうと、国民に平等に医療を保障するというのが仕組みであります。加入する保険によって、負担や給付に大きな差があるということはこの社会保険の主旨にやはり反するんではないでしゅうか。国保に対する定率国保負担割合は1980年代の全般には50%であります。1984年の改悪でそれが38%に削減されて、国民の負担が増えました。更に2015年にはこの国の負担割合が20.3%まで下げられました。高すぎる交付税を何とかしてという住民の声に押されて全国知事会やそれから市長会、町村会も国保への定率国庫負担を増額してくれと言うそういう請願を行っております。今、全国知事会が言っているのは、もし1兆円の国保会計に国が投入するんであれば、人頭割と言うのは必要が無いんだと、いうことを要求しております。町長はこの要求に対してですね、賛成をして是非とも、国に対する要求をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）基本的に議員も国保の主旨は、国民健康保険の主旨は理解してるんですよね。ですから、私共も、今、国保の国民健康保険の制度に則って、我々は運営している訳ですから、そこで子どもに対する均等割を町費で負担しているというのはちょっとやっぱり私としては議論があります。今、言ったようにですね、社会保険は他の健康保険と違い、所得にだけとらわれず多様な視点で公平な保険税の負担を求めてるっていうのが国保の所得、資産、均等、平等割の4方式ですから、これでこの考え方に基づいて、私共は国保の運営協議会や町議会での議論

を経て決定します。国保税につきましてはですね、子育て世代の均等割を減免してそれを町費で負担するとなると、負担分は全ての町の納税者によって負担されてしまいます。国保税以外の方も当然負担する事になってしまいます。制度上はですよ。ですから、公平性を担保するという意味からこれはやっぱり難しいではないかなというふうには考えてます。国保税の減免については、多分、ご存じのとおり生活保護世帯とか、色んな方については、特別な理由によって、減免措置をされていまし、医療給付にあってはですね、国民皆保険の立場からすべての国民に対して、平等に医療が保障されているっていう考え方で保険によって、受けられる医療が違うということはないということは認識しております。それで、国民健康保険は国民皆保険の体制を維持していくために今回から都道府県単位、北海道が1つの単位になりますから、全ての国民にとって、給付の平等、負担の公平な実現に向けてですね、この制度を一本化したというのをご存知かと思います。そういう形で北海道で一本化されましたから、これ全国で同じ国民健康保険へっていうのが主旨でありますから、これを今後ともこの趣旨を則ってこの制度は支えて行かなきゃいけないというふうに思ってます。しかしながら、沼田町としては、手厚く子育て支援をすると言う立場から、住民満足度に繋げる為に1つの政策として国保の被保険者に関わらず子どもの医療費の負担を無償化します。このようにですね、国民健康保険税の負担は多様な視点で公平な負担を求め、子育て支援の立場から医療費の負担を無償化する事で我々は対応してるということで、ご理解頂ければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）あのね、国保以外のね、協会健保だとか、一般に働いている私たち健康保険というのはね、半分づつね出し合っているんですよ。ところが、国保だけは、1980年代前には、50%ね、保険料、町に負担してくれっていうんだよね、それが今は、20.3%まで減らされていると、それでですね、他の健保保険では、そんな人頭割りというのは無いんですよ。自分の働いた収入によって、割合で引かれて行く訳ですから、私はそれをね、やはり国保にもちゃんとそういうふうにして国の負担を増やして、人頭割は負担しなくてもね、国保はやっていけるというそういう状態にして下さいと、いう要求を国にしてはどうかということなんですね。それで、出来れば、自治体の負担はありますよね、制度上から外れてもっとね、医療費を無料にするっていう問題別にして、国保にあの、町の負担をしてましてね、それがずんずん出来なくなってしまいます。これからね、都道府県に一本化されたから、自治体が自分達の政策として出すことを禁止される方向に行きますからね、それを続けさせることと、それからそういう人頭割というものはね、止めた方が良いという立場で、国に要求してほしいということなんですが、どうですか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）国庫負担を増やすというのは、増やせば私共の負担が減る訳ですから、それは国庫負担にするためには財源が必要ですから、その財源をどうするかという問題も、後で多分、消費税の話をすると思いますけども、今後、その増大する医療費とか、社会保障費も含めてですね、これを増大する為には財源をどこに持っていくかという議論をしなきゃいけませんから、そう簡単に国庫負担を増やせるかというのは、ならないと思います。ただ、今回においてはね、平等にやって行くという観点から、今、制度を変えて行って、平準化にして行こうという考え方ですから、その中の国庫負担を増やすという、その話については国に働き掛けるというのは、財源は別として、妥当なものかなと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）あのね、全国知事会もね、町村会も決議してるんでしょ。それに対しては、それはあれですよ、人頭割は止めと言っている事なんですよ。だから、国は人頭割を止めるとは全然思ってない。全国知事会や町村会や市長会のね団体としては、要求して、都道府県知事会ではきちんと国に要請しますよね、それら町長理解してませんか。そういう立場で、町としても国に対してきちっと要求してほしいと、そういうことの考え方でどうですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）国庫負担を要求するのは、当然のことですございますので、それは今後とも検討しなきゃいけないと思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次に移って宜しいですね。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）通告順の6番の質問に入って下さい。

○10番（橋場守議員）町長と全く合わないんですけれども、私は消費税は間違いだと思うんですけども、ただ、こういう事です。税金というのは、払える人から納めてもらうという立場ではないかと思うんです。これは町長、否定しないですよね。それで、消費税も払える人から貰うということなんだろうけども、実際にはですね、内部留保と言うのが大企業がね、儲けた分で内部留保と言うのがあるんですけど、これがですね、安倍内閣が一生懸命、労働者の賃金も上がったんだと言って報告してたけど、その基礎になる基幹統計というのがあるんですけども、厚生労働省のやっているのは56の基幹統計をやっているらしいですね、その約半分近くはね、でたらめな資料でやっていたと、いうことが明らかになりました。例えば、2012年から2017年までの5年間で雇用者が増えたんだというけれども、増えたのは、300万人のうち、220万人は非正規だと、結局、正規の人は増えていないんですね。そういうことまでも、間違った資料で、やっていた訳であります。2012年からですね、今までで、この統計の中では、平均395.4万円の平均賃金

が19万円も減っているのが実質こういう状況なんですね、一方、大企業の内部留保は2012年から17年までの間に92兆円も増えていると、総額で言うと、425.8兆円もね、留保があるんですよ。こんだけ金貯めているんですからね、そういうところから法人税をきっちと取ると、いう方向で要求するべきではないかと思うんですね。法人税はですね、2015年には25.5%だったんです。それが2018年になると、23.2%。基になる金額が大きいですからね、何パーセントか下がっても、相当な金になる訳ですよね。これをやっぱりきちんとね、儲けが増えているんですから、ちゃんと法人税を払ってもらう。これが当たり前じゃないかと思うんですけど、町長はどう考えますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）議員の質問の中に法人税をどうのこうのっていう質問が無かったので、私もそこまで調べておりませんので、法人税につきましては、国の施策で減税されてやってるということに関しては、ちょっとすみませんそこまで認識がありませんので、何ともコメントのしようがありませんけども、ということです。

○議長（渡邊敏昭議長）橋場議員。

○10番（橋場守議員）あのね、そういう儲けている人からね、やはり納めてもらって、本当に困ってる人からはね、税金はとるべきではない。という立場が税金を納める貰う側の立場にとって、正しくないのかい。ということを聞いてるんです。どうですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○町長（金平嘉則町長）正しいか、正しくないかは別としてですね、だから、ある人から取れというのは、無理な話ですね、税金は皆さんがそれぞれ平等に納めるべきであって、税金全体としてですよ、納めるのは我々の義務ですから、ですから税率がどうのこうのは別としてでも、ちゃんと納めるべきは納めると、ということは必要かと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）これまで何回もね、議論して分かってもらえないようなので、是非ともね、税金は富裕者、要するに払える人からきっちと納めてもらって本当に困ってる人がね、消費税と言うのは、我々が100円出すのと、年間何億円と貰ってる人がね、100円出すのとでは全く比率が違う訳でしょ。そういう比率をきっちとね、考えてね、庶民からは税金を取らないと、いう立場で考え方を持ってほしいなど、思います。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいです。じゃ7番目の質問に入って下さい。

○10番（橋場守議員）平成24年の選挙の時に、自民党はこんなことをありました。TPP断固反対、ウソつかない自民党。というポスターを沢山張り出したんで

すよね。ところが、今、TPPを先になって、TPP12だったのが、アメリカが抜けたけれども、その残った国でね、TPPをきっちりやれと言って、一生懸命旗振ってるのが、安倍さんだけらしいんですよ。それで、これについてね、町長に一応どういう考え方持ってるかね、1つお聞かせ頂きたいんです。今、農業経営体が2015年までの10年間で33%も減ったというですね。これではやっぱり、農村地帯の人口が減るのは当たり前なんですよね。その次にあるんで、これとりあえず、別な事でやりますけどね、貿易自由化と言うのは絶対止めさせんきやならんと思うんですよね。ちょっとこの勉強して来たんですけども、昭和61年頃にですね、アメリカの精米業者協会というのがありますと、そこで協議をして、日本にこういう事を言ってきました。『日本は経済大国だから、購買力を持っている。だから、農産物は外国から買えばいい』と。こういうのが、アメリカの精米、大企業ですね、農業関連の多国籍企業の会議の中で決議してるんですよ。それからですね、平成4年には、日本で新農政と言うのが自民党によって出されたんですね、その時にですね、要するにこれまで自民党政権がやってきたのは、農業を守るという立場ではなくて、規模を拡大して、とにかく小さな農家はやらんでもいいと。企業にやらせるという方向で、色々な発言をしてました。昭和50年にね、ソニーの名誉会長、井深さんと言う人がおりました。この人はね、こういう事言っているんですね、『競争力を失った物を国内に抱えておく事は、国民的損失以外何物でもない。農業はそっくり東南アジアに移した方が良い。』こういう事を言っているんですよ。それからですね、その当時、ダイエーの社長中内功さんと言う人。この人の発言は『輸入自由化で潰れる農業なら、それでも仕方がない。米だって何だって、外国から好きだけ買えると。』こういう事言ってた。そのほうと言う立場をね、日本の自民党系の政府は守って規模拡大という新農業を作ったんですね。私は、その頃、これは何年後には50%下げている。だけれども、値段はどうするのかと言ったら、やっぱり50%下げるって言うのです。だから、農業を守るために規模拡大ではなくて、こういう大企業のね、要求に従って、規模拡大の農業政策を進めた。これが今までの、沼田ではまだそれで持てますが良いんですけども、決して農業を守るために政策を作っていないということをね、私は言えるんでないかと思うんです。これは昭和59年に日米諮問委員会の最終報告にあるんですけども、日米の会議で作った決議なんでしょう。『日本のような、耕地の狭い国では、米を含む穀物生産や肉牛の飼育は止めて、アメリカに依存し、日本の農民は草花や野菜を作り、アメリカ産飼料を使った養鷄養豚をやってれば良いと』という決議をしてるんです。この時は中曾根内閣がありました。中曾根さんは後、それを尊重すると言っていたんですね。同じ頃にですね、それよりちょっと前ですけども、日銀総裁の前川さんと言う人がこんなリポートを出してます。『米にしろ、経済構造転換が非常に痛みが伴う。でもね、やら

ないと会議が良いから袋叩きにされるんで、めでたしめでたしと言う訳には行かない。』ということを朝日新聞に書いているんですよ。こういう状況で今のＴＰＰ11ですね、それからアメリカとの一定協議もね、全部こういう立場でやってるから、このままでいったら、日本農業潰されてしまうんではないかと、そういう危惧を持っています。是非ともですね、ＴＰＰの時よりもね、大きな反対運動を起こしていくべきではないかと思うんですけど、町長と農業委員会長にお話をしてもらいたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）細かいことは、ちょっと省略しますけども、そのＴＰＰに関する懸念と言うのは、まだ多少残っていると思います。ただ、やっぱり、その為に国もあらゆる政策を打ち出しますから、それを充分にですね、履行していただくことと、我々もきちっと沼田農業、北海道農業守るためにには、どうしたらあるべきかと言った事をやっぱりきちっとそれは、要求すべきことは要求してですね、その体制を、今の農業体制っていうか守る必要があると思います。そういった意味では、きちんと施策を充分にですね、国としては打って頂くことしかそれが一番大切な事かなというふうに思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。農業委員会会長。

○農業委員会会長（辻則行会長）はい。橋場議員の方から、ＴＰＰ関連のご質問を頂きまして、国際貿易の自由化を許せば、遺伝子組み換えの食品や残留農薬にまみれた外国農産物が日本中に出回って国民の命を揺るがす、そういう状況になるんではないかということで、農業以外の異業種の橋場議員からですね、食の安心安全、更には、日本農業を力強く守って行こう。こういうご意見を頂いて、非常にこう私共、農業者としても敬意を表させていただきたいと思いますし、全く同じ考え方であります。今後ともそれらに目を光らせながら対応していきたいというふうに考えている次第でございます。とりわけ、ＴＰＰに関しましては、トランスペシフィックパートナーシップという略語でありますけども、当初、アメリカを含めた12カ国で、この環太平洋エリアの経済連携をして行こうということで、進んできた訳でありますけども、トランプ大統領の就任によりまして、そこで、11か国、ＴＰＰ11というふうな形になりましたけども、その環太平洋エリアの世界的なＧＤＰの範囲というのが4割占めている経済エリアであります。アメリカがその40%の内の7割を占めて、日本が2割を占める。残りの10か国が1割を占めているという状況の中で、アメリカが離脱した後、日本はその主導権を握りたいということで、非常に拙速な前のめりの状況になって、昨年の12月30日に発効を決めたということであります。そのＴＰＰの経済効果の試算と言う部分を若干紹介したいと思うんですけども、日本へのＧＤＰがこのＴＰＰによって、1.5倍増えて行くよ、金

額にして、約8兆円拡大出来る。また、労働供給力が46万人増えて行くという状況の試算があります。しかしながら、安い農産物が入ってくるというふうなことで、片や農林水産物においては、1,500億円のマイナス損失があるという状況あります。また、今年の2月に発効された日本とEUの経済連携の試算を見ますと、日本のGDPが約1%増えて、金額にして5兆円の経済効果がある。また、労働供給力が29万人増えると言っておりますけども、しかしながら、農林水産物については、1,100億円のマイナス損失があるということで、全てにおいて、いわゆる自国の農産物を守る最大の国共措置というのが関税というものでありますから、これらを協定を発効したと同時にTPPの場合は全品の内の53%が即時撤廃になる。最終的には9割のものが関税の撤廃になるということで、この2・3年の間、政府はこの交渉の内容を期間中公表してない。更には、国民の納得出来るような説明責任を全然果たしてない。そして、また、私共、生産現場の実態を無視したような、そういった農政の転換には毅然とした態度で、今後とも対応していきたいという考え方方がございます。とりわけ、今後におきましても、国際貿易交渉の結果、食と安全、食糧の安定供給、自給力の向上、こういった部分などで本道農業と地域の持続的な発展に障害を及ぼさない、こういった状況になるようにしっかりと政府に対応していきたいというふうに考えております。また、北海道には、北海道農業農村確立連絡協議会、北海道TPP問題連絡会議、国際貿易交渉を考える道民会議、こういった関連機関がございますんで、経済界、あるいは消費者、農業団体を含めたそうした今後の対策、TPP関連政策大綱というものも出てきてますんで充実したそれらの拡大対応が出来るよう年に数回、中央要請等もありますんで、その対応をさせて頂きたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）町長、何か言うことないんですか。国連では、家族農業の10年と言うのを昨年決議したんですね。2019年から2029年まで家族農業10年と言う

○議長（渡邊敏昭議長）橋場議員。今のTPPの件についてはそれで宜しいですね。

○10番（橋場守議員）とにかく、両方で混ざってるからね、併せて

○議長（渡邊敏昭議長）TPPの件は、一応これで終わるということで宜しいですね。

○10番（橋場守議員）どっちもTPPが絡まってるんだよね。

○議長（渡邊敏昭議長）どうですか。

○10番（橋場守議員）いや、あのTPPの方、一応終わった事にして。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。わかりました。それでは8番目の質問に入って下さい。

○10番（橋場守議員）食糧問題と言うのは、TPPの問題は、農作物だけでなく、全ての物なんですよね。ですから、このTPPを許してしまったら、どんな食物が入ってくるか、滅茶苦茶わからないような状況ですね、家族農業の10年というのはですね、食糧主権を断固として守って行こうという立場なんですよ。各国が輸出の為ではなく、食糧をというと、輸出の為ではなく、自国の為の食糧生産を最優先し、実効ある輸入規制や価格保障などの食糧農業政策を自主的にそれぞれの国が決めると、これが食糧主権の考え方なんですね。それがTPPや何か全部壊されてしまう。こういう内容になっています。私たちは何としてもね、農家の達がね、どんな条件であっても、食べていいける。誇りをもって、農業を続けていいけるっていうようなね、そういう政策を要求しています。1990年代にですね、こういうふうに言われました。これは、そういう職場に働いている人が言ったんですけども、農業林業の多面的機能の評価額は一体、何ぼかっていうことでね。農業では8兆円だそうですよ。色んな国民に対して、価格にしたらですね。林業で言うと70兆円。こういうふうに評価していました。今は、どうなっているか分からないんで、米の方は段々悪くなってますからね、きっと分からないんですけども、多面的な農業の役割でね、それが農業で言うと8兆円だと。こういうふうに言われています。ですから、私達は、農家の人もっと、誇りをもって、国に対してですね、要求するべきじゃないかと思います。先程言ったように、決して、自民党の政府は日本農業を守るために政策やってませんからね、これを何としても変えていかなきゃならんという立場でね。沼田はもう規模拡大しちゃったんですからね、これ以上拡大するっていうのは難しいんですけども、そして、だからと言って家族経営に戻れるかと言ったら、これもなかなか難しい話だと思うんですよね、そこで、やっぱり、日本農業全体をね、そういう方向に進めていくようなそういう大運動をやっぱり、農民の皆さんだけでなく、国民もやっていかなきゃ駄目だと思うんですよね。このTPPがやられるとね、一体どうなるかというと、非常に恐ろしい状況になっています。例えばですね、農薬、アメリカから日本にあの、果実類を持ってくると遠いから必ず～だとか、薬を収穫した後だけではなくて、送ってくる間にね、そういう農薬、言ってみれば毒を掛けているんですね。そういうのがどんどん入ってきます。入ってくるだけではなくてですね、そういう農薬まみれになった食糧がどんどん入ってくるんですけども、一体どんなふうな状態で、～と言いますとですね、

○議長（渡邊敏昭議長）橋場議員。簡潔にお願いします。

○10番（橋場守議員）船に積んで入ってきたらね、港から上がったら、今は9時間以内で、検査をしなきゃならんらしいんですよ。そして、ところがね、その貿易のために働いている人は、日本全国で大体400人代位なんです。そして、上がったものを検査出来るのはね、20%位、その他のやつはどんどん運ばれて

いって、検査する前にもう食べてしまっていると、そういう状況があるんだってことなんですよね。そうすると、TPPというのは、農業を破壊させるだけでなく、人の命を守る上でもね、絶対駄目だと、そういう中身になっています。どうしてもね、～のもと、国のは安倍内閣に対してね、そういった止めるということにね、農民の皆さんだけでなく、我々もいつ苦労するか、今、例えば、遺伝子組換のね、食物が出来て、20年位しか経っていないんだそうですよ。だから、まだ一生生きてる間にね、死ぬまでの間にね、誰もまだ食べていない。20年位しか。だけど、これが100年生きる人たちはね、そういうものをどんどん食べさせられてね、どんななるか分からないと、末恐ろしいような状況になっていると、ですから、農民の皆さんとそれから、それをですね、町民の皆さんにやっぱりどんどん知らせていくというかね、そういうことは町の責任として、やるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）食の安全と言うか、守っていくというのは当然のことでございますから、だから、議員が色々なことを仰いましたけども、それが、私も検証する方法がないので、きっちとそれを確認しながらですね、それが本当なのかも含めてですね、やっぱり食の安全については、きっちと守って行きたいなというふうに考えています。

○議長（渡邊敏昭議長）農業委員会の会長にも。

○農業委員会会長（辻則行会長）只今、橋場議員、本当に農薬、残留農薬の問題というものが、自由化によって、非常に大変な状況なるということでございますけども、私も現在やってる農業者にしてみればですね、日本の農林水産省の農薬基準というのは世界一厳しい状況なんですよ。必ず、使う袋に何日前には掛けちゃいけない。この作物にはこの農薬は掛けちゃいけないというものは、しっかりとあって、我々は農産物を出荷する前に、その何を掛けたかという管理台帳をきっちと出して、それに適合しないものは農産物は出荷出来ません。そういうような状況の中で、生産者とあるいは国内の流通等をしっかりと農産物を守ってるっていうことは国民消費者にですね、しっかりと訴えて言って、出来るだけそういう物、海外の危ないもの、農産物には惑わされないで、国内、いわゆる北海道の素晴らしい農産物を食べて頂きたいっていう活動も当然行っていく必要があろうかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）国際食品規制委員会が調べているんですけど、食料添加物って言われているんですね。ところがね、食料添加物って言わせたのは、アメリカなんだそうですよ。なぜかと言ったら、～や防腐剤をフォットハーレスト農薬と言

って、それを掛けるのですけども、アメリカが言ったのは、農薬とは、聞こえが悪いということで、添加物と言わせるようにやったそうですよね。ですからね、これから黙っておいたら、アメリカへに乗ってね、貿易の自由化で自動車や工業生産物はどんどん儲かるかも知らんけれども、農産物や食料だけはね、私たちが生きていくためのものですから、絶対にそういうことがあってはならないと思うんで、是非ともこれからですね、一緒にそういう反対の運動を進めたいと思いますんで宜しくお願ひします。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長） はい。次、通告番号9番。杉本議員。人口対策第3の道、関係人口の将来についての考え方ということで質問をして下さい。

○8番（杉本邦雄議員） 8番。杉本です。表題はちょっと難しい内容に書いてありますけども、沼田はこれからも自立していかなきやいけないだろうと、そういう前提でね、今、移住定住、非常に力を入れております。それを継続的に将来的にどう考えて行ったらいいかということが前提に質問をさせて頂きます。沼田町、ここに書いてあるとおりね、平成の合併。これ、小泉内閣の時に合併しろと、这样一个ことで北空知圏域で合併をしたらどうだというような構想がございました。沼田町は自立していくよと、そういう決意の基に町の再生計画10年に渡って建てたんですね。平成17年から平成26年まで。そういう中で職員の皆さん方も確かに給料8%位カットされましたし、されたという言い方が良いのかわかりませんが。議員も8%位カットしました。もちろん、町長はね15%、副町長も10%位カットして、さらに住民にはね、手数料を上げてもらいたいと、更に施設を使う時はお金を出してほしいと、色々なサービスも出来なくなるよ、というようなことで、再生計画を立てて、つらい計画を乗り越えてね、今日に至っておるんですね。国ではね、皆さん方もご承知のように1,100兆の赤字、そういう事で、地方自治体に配る地方交付税もこのまま続けられないと、这样一个発言をされております。そういった中で、自立していくにはどうしたらいいのかということで、既に移住定住、力を入れながらね、行政を進めておる訳です。そこで、先日の2月の23日に発表された内容が道新に出ております。これは1面の見出しの中で、園域自治体34%反対と、これは全国的な中身ですね。北海道は43%です。で、国主導の警戒をしておるということで、その反対の理由にね、ここに書いてあります事は、地方制度調査会、これがあの今年の年度、31年度から32次の調査会を発足致します。来年の夏までに、一定の結論をまとめる方針ということで書いてありますし、その内容は、この園域について、主要テーマで検討する、ということなんですね。この中身もちょっと書いてありますけども、財源等も検討と、簡単に言いますと、地方自治体に交付税を上げるより、園域にお金を上げるよと、北空知の園域にお金をやるよと、そういうりますと、我々は手を出せないと、園域の決議のもとに進んでいくと、

簡単に言えば先程久保議員もね、例えば体育館を建てたいと、そう思つとっても国の方では、そんな体育館のお金は出せないよと、管理もこれから大変になるから、深川でやりなさいと、病院も一緒にやりなさいと、もしかしたら、学校の中学位は、深川でやりなさいと、そういうふうに交付税をね、配分されたら、我々はどうにもならないと、簡単に言えばそういうことが考えられます。で、この中身に対抗するためにはね、今取り組んでいる、移住定住を充実して、若い人口の皆さん方に来てもらうと、あるいは子育てが出来るような若い世代が沼田にどんどん入ってくると、こういうことでないと、人口が確保出来ないと、人口が確保出来ないということは、将来に渡って、交付税がだんだん減っていくと、いうことが考えられます。そういう中で、ここに書いてありますけども、地方自治体の人口対策として、総務省に設置された、これから移住定住に関する研究会、この報告の中に、ふるさとに思いを寄せる地域外の人材の継続かつ複層的なネットワークを形成、関わりを深め自立的で継続的な地域づくりを実現したらどうだと、ということなんですね。そういうことで、この3つほど書かれております。既に1についてはね、沼田町先進的に、と言つていいかと思いますけども、移住定住の対策室を立て、そして、人材を派遣してね、そして、今生懸命やつておりますから、言うまでもなく、田舎暮らしの本ですか、このランキング北海道1位ですね、というようなことで、一生懸命やつているぞと、そういう認定はされております。しかしながら、考えてみると、沼田町からこの園域で働きに行ってる人、それから来ている人、大体250とか300とか言われております。そういう人たちがね、環境整備することによって、一時的には、もう2年間ね、既に実績あります。人口増えました。しかしながら、これが永続的に続くかと言うと、みんな近場の人の取り合いということになりますと、もう限界があると。何年か後には、お互いにマイナスになって行くんではないかと、人口が減りますからね、そうなりますと、何としても、中央、札幌あるいは東京からね、人が来てもらわなきやならないと、そういう意味では、先日の新聞でね、岡本さんですか、石田農場に就職すると、こういった事例をあります。そんなことで私も、議長の時に、石田農場が法人を作つて、新規就農を扱つて良いよと、そういう提案をしましたけども、なかなか理解を得られなかつたと。これはやっぱり簡単に行かないんですね。やっぱり、沼田町は良い町だということはみんな分かっているんだけれども、なかなか経済的な、あるいは技術的な、そういうものがありますから、それらを蓄えて初めて、今回、石田農場に就職するんですね。そういう対策を立てていななきやいけないと、そういう観点からね、からの移住定住については、2番目、関係人口を増やしていくと行くことなんですね。で、自治体の新しい仕組みを作らないと対応出来ないよ、ということ。これが総務省の報告の中に書かれております。それから3番目には、中間支援組織などのサポート。

これは今年の予算に入っているのかどうか分かりませんけども、移住コーディネーターの定住支援680万90万程、これがそうなのか、違う情報発信のサービスなのか、ちょっと私は分かりませんけど、まだ、聞いてませんからね。中間支援組織、これは例えば、先程言いましたように、新規就農の人を法人化で育てていく、こういう仕組みだとかね、そして、何とか営農出来るようになれば、その農家の後継ぎと言うかね、バトンタッチ出来るような、仕組みだとかね、そういうことも考えられます。色々な面が考えられます。そういう面で、ここに書いてありますとおり、これから、町の将来に対する考え方を取り組み方に対する具体的な考えがあればお聞きしたいと。更にこの下の表については、これは上の図表ね、これは、みなさんのとこ、見やすいやつと見づらいやつと両方行っているかと思いますが、関係人口の関わりの段階という事です。最初は、特産品購入。これ産直ネットで、特産品をその町から買うと、次は、ふるさと納税の関係ね、それから頻繁的な訪問、これは交流人口を表しておるんかと思いませんけども、交流人口と言うのは、風の如し来て、風の如しいなくなると、簡単に言えば、夜高あんどん2,3万の人が来ますけどもね、それが定住に繋がることではないと、で、これらの対策。それから、二地域の居住、これ一定期間の住むという対策も沼田町でやっております。そして初めて沼田町が良いということで、定住するんだという段階的な中身ですね。その下については、これが一番皆さん方に見てほしい中身です。この1番真ん中に書いてありますけども、機会があれば農村の維持活動に協力したいと、これは内閣府の世論調査で、農村の維持活動に対する国民意識の変化ということですね。で、やや60%の人が、あるいは2014年に於いたら55%・8%の方が関わりたいと、いう中身ですね。協力したいと思わないという人は、13%から10%位ですね。これ。積極的に関わりたいという人が19%から18%位。で、関わりたい人の中身の年代が、大体20歳。昔から良く言うように、熱いうちに鉄は打てと、言う言葉がありますけども、若い世代にそういうきっかけがいっぱいあると、いうことなんですね。そんなことで、沼田町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）杉本議員も今、色々と仰いましたけども、私共も、多分議員も、今、先程言ったようにですね、5・6年体制なりですね沼田町はそういう意味でのこの5・6年の色々な施策が少しずつ充実してきて、町全体も変わってきたというかですね、それに伴って、農業生産法人さんも、例えば7・8年位前に比べたら、今、11になりましたから、そんな形で、農業も変わってきたりとかですね、そういう中で、私共も、その移住政策の中で、その農業支援員さんとか、色々な形で受け入れて、やってきている。その結果として、今色々な、転入超過が2年続いたとかってあります。ですから、そういう意味で、今後、私共担当の移住定住

応援室がですね、年に何回か数回、東京の方に行ったりと、農業商工課では、大阪とか、東京にも行っています。札幌とか行っていますけども、そういういた色んなことで、沼田町なり農業をPRしてきた効果がやっぱり、少しづつ現われて来てて、また、最近もまた沼田町に来て、子育てをしたいというご家族の方に、私も去年の暮れ、お会いしたことございます。そんなことで、これやっぱり地道にやってきた成果がここまで来たのかなというふうに思いますので、今、議員が仰るような、ふるさと住民制度とかですね、それから、それを支援する中間支援組織など、こういった我々やってきた中では、こういったことももう少し、次の段階として、やんなきやいけないなっていう認識は、我々の中でも共有しております。ですから、そういった中で、これをどうやって立ち上げるかは別としてですね、こういったことももう少し次のレベルとして、これをしっかりとやることによって、繋がって行くのかなっていう認識ですので、これはまた、来年度以降ですね、この辺の問題をしっかりとまた、論議をしてですね、取り組んで行かなきやいけないのかなっていうふうに思ってます。また、議員が示して頂いたふるさと納税の寄付から、頻繁な訪問、二地域居住とかってあります。ふるさと納税2万人の方が毎年、ここ数年納税して頂いてですね、議員も見たかと思いますけども、その納税された方のコメントっていうのが、ふるさとチョイスのコメントに載ってます。それを見るとですね、やっぱり、中には美味しいお米が出来ている沼田町に一回行ってみたいとかですね、北海道に来てみたいっていう書いてる方がいらっしゃいます。そこを我々がどう捕まえて、後、どうフォローするかっていうのが、次の課題なので、その形で2万人の方を、過去何万人、今、リピーターの方もいらっしゃいますけども、それを含めてですね、やっぱり、きちっとどういうフォローが出来るかっていうのか、やっぱり考えて行かないと、貰ってるばかりでは、いけないのかなと認識しています。ですから、そういう意味で、ふるさと納税の返礼品も含めて、いかにそれが町づくりに役立っているとか、それが納税した人にとって、どうなるかっていうのを含めてですね、やっぱり、きちっとやっぱり、ここで検証してですね、次の段階にいく必要があるのかなというふうに思ってますので、更にこれをまた、重点的にやっていくことが必要かなと認識しております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）やって行く前向きな姿勢は分かりました。で、問題はね、どうやってやるかっていうことも、ここに書いてあるとおり、ふるさと住民制度、例えば、先程、ふるさと納税を納めて頂いた人と連絡を取っているということですけども、これをもっと、例えば、沼田の特別住民だとか、そういう沼田の準住民だとか、例えばあの、ここに私の健康保険証のカードありますよね、こんなカードの中にね、沼田住民、準住民だとかね、そういうふうに入れて、カードの裏には、連

絡場所とか、沼田のどこに行ったらすぐに分かるとかね、出来れば、中には、こんなスノッピカード1枚位付けてやれば、尚更、これは予算措置がいるから、あれですけども、そういうふうにして、いつもね、繋がっているよと、沼田の人と、沼田の町と、町と人と繋がっているよと、そういうようなね、沼田の今回入った岡本さんの家みたいなとこ、石田さんの家行けば、入ってる人がいるよとかね、そういうたカード1枚にして、あげることによって、沼田に来たら、いちいち電話せんでも、ここへ来れば、こんなとこが見れたり出来るんだな、そんなことがね、わかりやすくなると思うですよね。更にあの、町税とか、町外のね、町税とか、固定資産を納めている方とか、そういう人たちに、やっぱりカードを配って、いつも親しく沼田に来れるよ、沼田には、そういう心の優しい町だから、就業センターなんかもありますよと。そういうた色んな紹介をね、入れて、沼田というところは、素晴らしいところだと、その中に、その移住定住の政策予算に出てる住居だとかね、色々な環境サービス、これらも繋がると思うんですよね。ということは、これから、長い期間の中で、やってほしいと思うんですね。それと、もう一つ言いたいのは、人口ビジョンと言うのは、総合計画で、3,000人とか言って立てます。ところが、定住ビジョンと言うのは、無いですね。定住ビジョンは、毎年出来れば、5名か10名増やしたいとかね、そういうビジョンをするために、こんな制度で沼田やりますよと、そういうことをね、カードの中に引き込んで、そして、いつでも若い世代とか、そういう沼田とか農家の方に行きたいという人を、捕まえておく、そういうことを考えたことが良いんではないかと、思いますけどもどうでしょうか。その他に考えがあつたらお聞きしたいと。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）先程、ふるさと納税の話をさせて頂きましたけども、ふるさと納税の返礼品の送付時にですね、沼田ふるさと応援隊という、組織があってですね、その依頼書を、お送りして、過去今まで182人の方が、応援隊に参加させて頂いてます。その方には、カードを発行します。ですから、それをもう少し、今、議員が仰るように、色々工夫を重ねてですね、そのカードを持ってきて、持つて沼田町に来て頂くとかですね、そしたら何かサービスを受けられるとか、色々な議員、仰ったことも含めてですね、有効的に移住定住の担当とか、ふるさと納税の担当者違いますから、その辺で連携でもってですね、これをきちんとやるところによって、また、効果があるのかなというふうに思ってますので、議員から頂いたことを参考にまた、次年度に向けてですね、重点的にこの関係人口、増やすような努力を増やすような努力をさせて頂きたいと思います。

○8番（杉本邦雄議員）はい。それと、ちょっと1つ言い忘れたんですが、3番目の中間支援組織などによるサポートですか、これらに関連してね、沼田町でやっぱ

り受け入れ出来るような人材育成、これらを作つておかないと、やっぱり繋がってきたんだけども、さっぱり分からぬことでは、どもならないと思うんですよね、それらを含めて、これから長い間、自立する為には、本当に地味な移住定住の活動だと思います。しかしながら、軸を上げて行かないと、今の近隣の人の取り合いでは、いつかストップしちやうと思いますので、それらを努力してほしいと、それと、ここで、こんな発言をして良いか、悪いか分かりませんけども、先程、高田議員がね、一番先に、質問されて、金平町長ご苦労さん。というようなお話がありました。私も本当2期の間で、1期目はね、特にあの4年の中でね、やることについては、大変だったと思いますけども、認定こども園とかね、これも長い間、懸案になっていたものを、1期目でやり遂げた。あるいは農産物加工場がね、8億円掛るのを、沼田町最終持ち出し1億2千万位ですか、でやり遂げた。その4年間の間に政策推進室を作り上げて27年の1月だったと思います。基本計画を短期的にやるコンパクトタウンの政策、中期的に、更に将来はこれは夢だと思うけども、というような書き方でね、3段階に分けてやると、その短期的な仕事をすべてやり遂げたと、私は8年の中で、普通こんだけするのは、中々出来ないだろうと、これは、町長だけでなく、ここにおられる職員の皆さんも、一生懸命頑張ったと、私はそんなふうに評価しておりますし、私事ですけども、これをもって私は、引退しますので、ここにおられる若い職員の皆さん方ね、結束してね、これから沼田町の自立のために、頑張って頂きたいと、こんなふうに思いまして、質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは通告順、10番の大沼議員。移住定住について、住んでもらえる町づくりということで、質問して下さい。

○3番（大沼恒雄議員）3番。大沼です。移住定住について質問させて頂きたいと思っております。今、杉本議員からもありましたけども、移住定住施策というのは、起爆剤はない。と思っております。また、日本の人口の中で、人口の取り合いをしていくのも、これもナンセンスだと、そうするとどうやって、移住定住どうやって人口増やしていくべきか、これはやはり、皆さんの力を合わせた中で、話し合っていく1つの考え方でないかと、僕は思っております。そんな中ですね、住んでもらえる町づくりを推進するということで、住みたい田舎ランキング、これは全国2位で道内で1位となりました。沼田町に移住された方も、居住している方も、本当に良かったと思っていける、町づくりをしたいと思いますので、次の質問をちょっとさせて頂きたいと思います。子育て支援として、保育料完全無料化を行っております。2歳児の保育がでも足りないように思われます。これはですねリアル夫婦なんです。現実に、沼田に住んでいる方で、5歳、2歳、新生児がいる5人家族、農業を営む、専業主婦の場合ということで。産後8週間は、一時預かりをして頂けるんですが、期間を過ぎて、保育の事由に該当しないと、預かって貰えることが出

来ませんと、だから、これは子育て交流広場だとか、そういったこともあるかもしれないけども、例えば、100人の人がいて、1人の人が何だよと思っちゃうと、せっかく仕上げてきた施策も、無に介してしまう。そんなことでは、いけないんではないかと思いますので、1つ対応策をお尋ねしたいと持っております。次にですね、難病患者会が10年程前に解散しております。勉強会を主に、再結成をしたいと考えております。例えば、会場の提供ですとか、講師の派遣など、町が協力出来るかどうか、お聞きしたいと思います。これは勉強会についてはですね、難病の種類によって、医療費の助成、介護保険を適用する場合の制度の変化があり、中々個人では、把握が出来ないということで、この勉強会をもって、難病患者会をもう1回作りたいという趣旨でございます。次にですね、転入者の孤独死を防ぐための方法ということで、上げてございますが、実は、細かくはあまり言えないんですが、転入してきた方で、コミュニケーションが取れない方がいらっしゃる。で、先日、亡くなられた方がいらっしゃいましてね、実は、身内の方に聞くと、とっても料理も出来るし、ケーキも作れる。お母さんの面倒も見る。それから世界美術展にも出展出来るような才能の持ち主だと、亡くなつてから実は聞いて、非常に痛ましいな。こういうふうに思っております。出来れば、個人情報の関係やら、色々な問題があるのかも知れませんけども、転入時に身内や友人の連絡先の確認を出来るようなルールづくりと言うんですか、例えば、マイナスの用件だけ、残っちゃって、周りの人が構わなくなっちゃうと、どうしても孤立してしまう、そういうことを、やはり、転入された方に、何とか、コミュニケーションをとって、沼田に住んでもらえるような、そういう形をとりたいと思っておりますが、町としては、移住された方のコミュニケーション、これをどのような感じに、考えているのか、お聞きしたいと思っております。それから、冬期間の野球練習を妹背牛町まで行って、行っているという話を聞きます。町民体育館が野球ボールの使用を禁止しているということで、その土間の施設が妹背牛に行かないといふことで、少年野球団は妹背牛まで行ってます。ところが、時間が早い遅いがあるので、保護者の方は、大変苦労なさってるという話も聞きます。このことについて、土間の運動施設についての考え方、これの所信をお尋ねしたいと思っております。それから、もう一つ、12月の定例会で長原議員さんが質問されたことなんですが、今回、旧沼田厚生クリニックの跡地を解体するということで、更地にするということで、町長が防災センターの建設に、ってことがちらっと出てたので、その辺の跡地をどのように活用するか所信をお尋ねしたいと思います。以上、宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）ます、認定こども園の保育についてでございますけども、2歳児の保育、言わば産後、3歳未満の保育のことでございますけども、これは基

本的に労働により、保育が出来ない保護者の子どもについては、現状、入園出来ない状況ではございません。認定こども園においてもですね、保育士を確保し、現在ですね、全体の定員の中で、対応して頂いております。今、実例の話を議員のほうから、お話をございました。議員も、担当の方から説明していたと思いますけども、法的に認可の保育所、あそこは認可保育園ですから、母親が家庭にいるこのような事例は、保育を必要性の事由に該当せず、入所の認定が出来ないというのが、まず基本、これはご存知だと思います。ただ、家にいることが出来るお母さんがいる場合は、ご家庭での子育てをお願いし、それがまた就労等によって、家庭で保育が出来ない方には、認定こども園を利用して頂くという形が基本な考え方でございます。ですから、これらについてもですね、新生児と2歳児がですね、お父さんお母さんと一緒に、これ基本ですよ、一緒に過ごすということは、やっぱり、兄弟姉妹、親子の関係を築くためにも、良い機会であると思いまして、そういうことも、やっぱり考えなきやいけませんけども、個別の色々な事情があることは、私共、認知しております。ですから、それは個別によって、またそれぞれ対応していきたいというふうに思いますので、ここでどうするということについては、明確な答えが出来ませんので、それはご了承頂ければと思いますけども、色々な沼田町での子育て環境をきちんとやっぱり、整えるというのも、我々の仕事でございますから、それをどうしたら良いのかも含めてちょっと、検討させて頂きたいというふうに思いますので、宜しくお願いしたいと思います。難病患者の方々については、解散の経緯は、詳しくは、承知してませんけども、再度結成されるというのであれば、私共の出来る範囲の中で、担当部署の方で、ご協力させて頂きますので、是非またご相談頂ければと思います。定住の今、亡くなつた方ということもございました。それは私共も詳しくは、行政的には、詳しくは承知しておりませんので、これはプライバシーの問題がありますので、そういう気持ちをもって、沼田町に移住して、家を買わせて、住んでいると、ということに関してですね、私共も、転入される時に、窓口対応で済むことに関する、色々な相談やきめ細やかな対応をしているつもりでございます。ただ、中にはそれを求めないというかですね、いいという方もいらっしゃることも事実でございます。ですから、私共もそれ以上、本人の方のプライバシーを無視して、どこまで踏み込めるかっていうのは、問題がございますので、その辺に関してですね、例えば、ある一定のルールを作るというのは、理解はしますけども、我々行政としては、法令を順守するのがまず第1でございますから、それはケースバイケースで今後やって行かなきやいけませんし、居住の移転とか、自由の問題もございますから、それはある一定の対応をきちんとやっぱりさせて頂く、初步的な最初の段階を含めてですね、これは私共としては、孤立死というか、孤独死を防ぐというのは、行政の仕事でございますから、そこをどの程度までいうのかというこ

とも含めてですね、やっぱり今後、今回の問題を反省にですね、今後の対応をしていきたいと、いうふうに考えておりますので、またご意見があればまたお聞かせ頂きたいと思います。ただ、私共は例えば、高齢者の方には、見守りのサポート事業のハートフル沼田という事業をやっておりますから、そんなことをやるとか、町内会の皆さんに、例えばこんな方が転入したという情報は、流せませんので、ですから、その辺も含めてですね、本人が希望されるんであれば、色々とまた交流会の開催とか、色んなことも含めて、コミュニケーションを取る方法もとつていかなきや行けないのかなというふうに考えております。それから、町民体育館の土間の体育館の話でございます。これも久保議員からも体育館の新設の話がございました。これも先程、お答えしたとおりですね、やっぱり総合的な中で、どうするのかと含めてですね、今後の検討の材料になるのかなというふうに思ってますので、それはこの場でこれが進めるとか、進めないとか言えませんけども、沼田町の今後の為にも、それがどうしたら良いのか含めてですね、今後、充分に論議する一つになるのかなっていうふうに思います。それから、厚生クリニックの跡地につきましても、今年は解体の整備の予算を提案させて頂いています。ですから、その頃につきましては、今、長原議員からの昨年9月に跡地の消防施設の話がございましたし、その前は、24年9月に渡邊議員からも、当時の渡邊議員からも建替の質問がございました。私も長原議員の時にお答えしましたけども、やっぱり、今後、昨年の9月というか、今までの地震災害とか、色んなこと考えると、そういう防災センターも含めて、消防の建替というか、も含めて色々検討するものやっぱり、町民の安心安全を守るためにには、必要かなという認識をしております。ただ、これをどうやってやるについても、財源等色々なこともありますから、これは十分に検討してですね、今、沼田町に未永く安心して暮らして頂くためには、やっぱり、この安心安全を担保することがやっぱり、行政としては、大変必要なことだと、認識しておりますので、これも改めて、また論議出来ればと、いうふうな形で考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員） 土間の体育館と厚生クリニックの関係については、町長の所信を聞いているんで、今まで充分分かりました。それからですね、転入者の孤独死を防ぐため、法令順守も当然ですし、沼田がどれだけの見守りをしているかということを充分承知してございます。本当に、今回は本当にレアケースだったと思います。住民生活課長も本当に必至になって、やって頂いたし、だけど、それでも、やっぱり、孤独死させるというのは、やっぱり、行政として、僕らも隣の隣人として、沼田の町民として、どうなんだろう、ってそこの問題考えてしまうんですよ。ですから、例えば、入って頂いたときに、沼田にどうして来たんですかとか、何かあった時のための、連絡場所ですかとか、そういう了些細なことで良いので、聞いて

おいて貰えれば、また、対処の方法も違うのではないかと、思いますので、当然、順守しないとならない問題もあるから、それはそれで、その範囲を超えないで、やつて頂ければと、思っております。難病患者さんの会については、協力して頂けるということで理解したので、伝えたいと思っております。個別に対応したいという、その保育の事由の関係なんですが、これ保育の事由も充分分かるんです。ただ、本当に5歳児は保育園に入れます。2歳児も仕事があれば入れるんだけど、専業主婦っていった時に、専業主婦なんですよね、だけど、農家の専業主婦というのは、商店と違うのかっていいたら、何も違わない。やっぱり、仕事しないとならないんですよ。だから、乳飲み子抱えて、2歳児の女の子抱えて、親父の面倒見て、生活の面倒見るっていいたらね、やっぱりこれはね、非常に大変だと思います。町長が子育て交流広場を建てるときの考え方と同じでね、生まれる前から、とにかく、子育てをずっと、町で見守って行かないとならないんだって、この気持ちは当然なんで、それで100人のうち、さっき言ったけども、1人でも、もし、面白しろくない人がいたら、やっぱり、その狭間をこれから埋めていくのが、町の仕事だと、僕は思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）ですから、法令をきっちりやっぱり、決まりがありますから、それをどの程度まで、逸脱出来るかというか、超えられるかっていうのは、また別の問題ですので、それは充分にここで、出来ますっていうか、はっきり言えませんので、そのご家族の方と、しっかりと向き合いながらですね、話して頂いて、良い対応していきたいというふうに思いますし、今、言ったようにしっかりと、私共の町で子育てをきっちりやっていきたいな。っていうのは今後、先程、杉本議員からの話しましたように、移住定住を進める上でも、必要なことかなというふうに認識をしてますので、どうしたら良いかも含めて、今、出来る子育て広場を含めですね、対応を考えていかなきゃいけないなと思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）この4年間、2元代表制のもとにですね。私たちは町長方から出てくる施策、議会は議会でもって、きっちり2元代表制のもとに則って、議論をしてまいりました。その結果、北海道で田舎に住んでみたい1位、っていうことになったと、僕は思っております。これは少なくとも、さっき言ったように移住定住に起爆剤は無いけれども、着々と1つ1つ確実に進めてきた、僕は町長の施策、これがわかったからことではないかなと、思っております。これにまた、町職員も準じて頑張ってきた。町、議会一体となって、この仕事をやってきた。こういうふうに僕は理解しています。で、その中でですね、町長がこれから、新聞にちょっと出てたことを触れさせてもらいたいんですが、辞めるらしいと、でも、本当に辞めるのか

どうか、僕は非常に、今、ここまで施策を持ってきて、今後、またこの4年間、3期目に向かって、しっかりと町民の皆さんのことを考え、やっていく行政、この体制を崩すっていうのかな、それは非常に何かもったいないような気がしてるんですけど、それは、自分の個人の意見として、とってももらってもいいんですけども、今、現在、町長がですね、町長の考える、心情、思いがあれば、今、ひとつ聞かさせて貰えればと思っておりますので、これを最後の質問にさせて頂きたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）冒頭、高田議員からも、そしてまた、杉本議員、そしてまた、大沼議員から本当に嬉しい暖かい言葉を頂きました。ありがとうございます。昨年12月にですね、母を亡くした時に、議会の中で、本当にその時にまた決断を出来ず、また、然るべき時に、決意を述べさせて頂きたいというお話をさせて頂きました。その後、色々と考えも、色々とありましたし、色々と私も考えさせて頂きました。そういう中、本当にこの2期8年ですね、皆さんのそういった評価をして頂けて本当に、私も光栄でございますし、私と一緒にやって頂いた職員の力に本当に、また、議会と本当に喧々諤々、本当に議論出来たことが、私にとっては良かったと思うし、それが沼田町の現在の姿になっているんでないかなというふうに思っています。で、この後も、どうするかにつきましては、本当に、今年ですね、第6次の沼田町総合計画がまた、策定を検討して、またスタート致します。それが8年なります。また、地方創生の総合戦略が、今年度31年度が反省で、次のスタートがまた始まります。本当にこの5年10年がですね、大切な沼田町の今後の将来に20年30年を決める、本当に大切な5年10年かなと私は思っています。そのためには、やはりやっぱり、この状況下にあってですね、沼田町の今後を考えると、新しいリーダーの方にですね、しっかりと担って頂いて、新たなスタートで、また、今までやった政策を継続してやって頂いて、プラス色んなご意見頂いたことも含めですね、希望のある町を創って頂くことが必要かなというふうに、私は判断させて頂き、そしてそれで、3期目を目指さない、新しいリーダーに託したいと、いう結論に達したところでございます。本当、こんな無様な答弁で申し訳ありませんけども、本当に今後の沼田町のですね、更なる発展を、またここにいらっしゃいます町民の皆様のですね、幸せを願い、議員の皆様の感謝とお礼、それから職員の皆さんにお礼を込めましてですね、本当に町長としては、最後の言葉でございます。本当に長い間、ありがとうございました。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

○3番（大沼恒雄議員）お疲れさんでした。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、一般質問が終わりましたので、ここで暫時休憩

を致したいと思います。右の時計で、35分まで、休憩致します。

15時26分 休憩

15時35分 休憩

(一般議案)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第8。議案第4号。平成30年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第4号。平成30年度沼田町一般会計補正予算について。平成30年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町一般会計補正予算第12号1頁をお開き願いたいと思います。平成30年度沼田町一般会計補正予算第12号。平成30年度沼田町の一般会計補正予算第12号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,876万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ50億1,490万3千円と定める。2項を省略致します。地方債の補正。第2条。地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。平成31年3月7日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、3月補正でございますので、需用費の確定あるいは確定見込によります不用額整理となっており、また説明欄に事業項目ごとに記載されておりますので、出来る限り簡潔に説明させて頂きますので、よろしくお願ひ致します。14頁をお開き願います。14頁歳出でございます。2款総務費1項3目OA管理費16.8万3千円の減額補正につきましては、12節役務費12万5千円は、総合行政ネットワークLGWAN回線通話料の増、13節委託料180万8千円の減は、総合行政サービス元号改修業務でございますが、当初予算計上時、各自治体での対応が必要と判断し、計上しておりましたが、北海道電子自治体プラットホーム協議会で対応されることとなりましたことから皆減するものでございます。6目財産管理費、7目庁舎管理費につきましては、工事完了に伴う執行残整理でございます。10目振興費15万円の減額補正は、町内青年有志が実行委員会を組織し、年末に開催しております温故知新事業が中止されたことによります補助金の減でございます。14目自動車学校費300万円の増額補正でありますが、指定管理業務委託料800万円の計上と、貸付金500万円の減であります。指定管理料は受講者数の減少から経費節減に努めてきたところでございますが、年度末までの受講生を見込んだところ、全車種で前年比16名の減、この内、授業料収入の主力となる普通自動車受講者がマイナスの31名と見込み、收支不足となる800万円を計上するものでございます。貸付金は運転資金であり、500万円を

減額するものであります。15頁をお開き願います。15目自動車管理費13節臨時バス運行委託料の減30万円、16目公共交通事業費15節工事請負費10万8千円の減、北竜地区バス停留所解体工事完了に伴います執行残整理でございます。19目移住定住応援費113万2千円の減額補正でございますが、13節委託料、15節工事請負費につきましてはセルフリノベーション事業の執行残整理、19節負担金補助及び交付金100万円の減は融雪施設助成補助金の皆減と民間賃貸住宅建設促進事業60万円の減につきましては、予算では2LDK4戸2棟で計上しておりましたが、実績と致しまして、2LDK4戸1棟と1LDK6戸1棟となつたことによります減額補正でございます。22目光ファイバー管理費205万円は移設工事実績の減。23目地域活動推進費8万7千円の減額補正は共成コミュニティーセンター外壁改修工事完了に伴います執行残整理でございます。16頁をお開き願います。24目ふるさと応援費1,790万円の増は、ふるさと納税関連経費の増でありますが、これに対します寄附金補正、受納額でございますが、一般のふるさと納税を2,500万円の増とし、当初予算で企業版ふるさと納税にも対応出来るよう歳入1,000万円を見ておりましたが、皆減することとしておりまして、歳入では1,500万円の増額補正となります。企業版ふるさと納税につきましては、返礼品が無いことから2,500万円の増額に対する関連経費の増額としてございます。3項1目戸籍住民基本台帳費6万7千円の増でございますが、当初予算では委託料で57万1千円を計上しておりますが深川市による一括契約により各町負担金での必要となりますことから19節への科目替えと金額の確定によります6万7千円の増額を行う補正でございます。3款民生費1項1目社会福祉総務費42万8千円の増は、国保会計への繰出でございまして、保険基盤安定繰入保険税軽減分保険者支援分の確定通知などに伴います補正でございます。17頁をお開き願います。3目介護支援費19節負担金補助及び交付金237万円の減額につきましては説明欄に記載してございます各種事業実績見込みに伴います減額であり、介護人材バンク事業につきましては、現在受講されている方が1名おりますが、試験が5月の為、皆減致しております。28節繰出金654万1千円の減額補正でございますが、介護保険特別会計で619万円の減、これは介護給付費が3,500万円程減少していることが主な要因でございます。グループホーム特別会計35万1千円の減は、外壁改修工事完了に伴う執行残整理でございます。7目高齢者医療費28節繰出金60万円の減額補正でございますが、後期高齢者会計での温泉優待事業への実績に基づきます補正でございます。8目健康福祉総合センター費241万2千円の減額補正是センター配管改修工事完了に伴います執行残整理でございます。18頁をお開き願います。2項児童福祉費3目子育て医療費87万5千円の増額でございますが、この目の予算につきましては、町単独で実施しております医療費助

成であり、インフルエンザの流行などを考慮した増額補正でございます。4目学童保育所費8万8千円の増額ですが、年度末までの所要額を見込み補正するものでございます。4款衛生費1項1目保健総務費7節賃金20万円の減額は臨時保健師の賃金でございます。19頁をお開き願います。19節負担金補助及び交付金9万円は北空知夜間休日緊急医療体制負担金の増でございます。2目健康推進費1,029万8千円の減額補正につきましては、各種検診及び予防接種委託料の減であります。受診率向上を目指して、受診者が増えても対応可能なよう予算措置をしておりましたところの減額補正でございます。受診率につきましては、例年程度を維持しております。予防接種の減につきましては、日本脳炎で301万1千円、子宮頸がんワクチン接種の減で259万4千円が主な要因でございます。5目母子保健費18万4千円の減額補正でございます。妊婦一般検診母乳外来等利用支援の年度末までの実績を見込んだ補正でございます。6目環境衛生費217万8千円の減でございます。害虫駆除、火葬場、墓地の管理経費の実績を基に補正するものでございますが、15節火葬場、火葬炉修繕工事は実施しないこととし、皆減しております。20頁をお開き願います。7目乳幼児医療費29万7千円の増額でございますが、この目の予算につきましては、道費の乳幼児医療費助成でございまして、町単独事業と同様に増額するものでございます。2項清掃費2目塵芥処理費633万5千円の減は、ごみ処理施設に関わります一部事務組合への負担金の補正でございます。3項上水道費1目上水道施設費147万8千円の減は公料金対策など繰出し基準額の確定によります補正でございます。6款農林水産業費1項1目農業委員会費16万2千円の増は農地地図システムの起動ソフトの更新経費であり、平成31年度での更新を計画しておりましたが、年度内に購入することにより、安価に購入することが出来ることが分かり、補正するものでございます。21頁をお開き願います。2目農業総務費235万円の増額補正でございますが、これは国の2次補正予算、道費、担い手確保、経営強化支援事業補助金の計上でございます。1経営体への田植機の導入に係る補助で補助率2分の1でございまして、同額が歳入で措置されます、いわゆるトンネル予算の計上でございます。9目農産加工場製造費636万5千円の減、加工場製造運営に要する年度末までの所要額を見込み整理するものでございますが、15節工事請負費66万9千円の減につきましては、トマトピューレラインの改修工事の執行残整理。16節原材料費263万6千円の減につきましては、見込んでおりましたメロンジュースなどの受注製造量に至らず、空間容器の購入費の減。17節公有財産購入費86万円の減につきましては、12月の4定議会提案の補正9号で議決頂きました農産加工場隣接地の購入代金でございまして、130万円の予算措置を頂いたところでございますが、12月の提案説明の中でも、説明申し上げましたが、この金額につきましては、平成14年の評価額をもって、

議決を頂き、本町の議決後に、北海道において再評価することとされ、評価額が44万円となり、不用額を減額するものでございます。2項林業費1目林業振興費92万2千円の減額補正でございますが、13節委託料林地台帳整備業務委託料70万2千円の減につきましては、森林法改正によります台帳整理が義務付けられ、補助金を活用した中での整備を計画しておりましたが、事業が不採択となり、北海道からの情報提供や技術支援を頂いたことからフリーシステムを活用したことによります皆減でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては野ねずみ駆除補助金、散布面積の減少によるものでございます。22頁をお開き願います。8款土木費1項2目街路灯費16万9千円の減は、街路灯工事入札執行残整理でございます。2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費230万3千円の減。2目道路新設改良費886万1千円の減額補正、23頁、3目融雪溝管理費497万6千円の減、3項河川費1目河川総務費33万6千円の減額補正につきましては、需用費確定に伴います補正でございます。4項都市計画費1目公共下水道費28節繰出金273万7千円の減額補正でございますが、下水道会計の繰出金でございますが、特別会計補正額の確定整理に伴いまして、繰出金の減額補正でございます。2目公園費15万5千円の減。3目パークゴルフ場管理費17万円の減額補正は、事業費確定に伴います補正でございます。24頁をお開き願います。5項住宅費1目住宅管理費275万4千円の減は、公営住宅改修解体工事完了に伴います執行残整理でございます。9款消防費1項1目消防施設費19節負担金補助及び交付金276万2千円の減額補正でございますが、消防ポンプ車導入事業確定に伴います補正減が386万円と国の2次補正補助率3分の1を活用し、整備する装備品の整備でございますが、購入費164万6千円を差引し、補正するものでございます。25頁をお開き願います。10款教育費1項3目沼田学園推進費80万1千円の減で、事業費確定に伴います補正でございます。13節委託料46万円の減は、講演会講師分。19節負担金補助及び交付金34万1千円の減は、学力向上対策につきましては、漢検、英検検定、学習サポート事業につきましては夏と冬に実施する学習サポート明日萌の事業費確定によります補正でございます。6目青少年国際交流推進費76万5千円の減は、ポートハーディー派遣事業確定に伴います補正でございます。2項小学校費1目学校管理費176万6千円の増額補正でございますが、これにつきましては、小学校の管理に要する予算目でございまして、11節需用費180万円の増、電気料でございます。年度末までの所要見込みを補正するものでございますが、大きな補正額となってございます。要因と致しましては、暖房に要したものとなりまして、今シーズンにつきましては、テレビ番組などでも真冬日が連續し、多いとの報道があったところでございますが、本町の気温につきましても、1月を昨年と比較したところ、平均気温で1.1度、最低気温で1.3度低く、このことが校舎全体が温

まりづらく電気料使用量に繋がったものと推測致してるのでございます。2目教育振興費3万円の減額は、複写機使用料の増、教材用備品購入費の執行残整理でございます。26頁をお開き願います。3項中学校費1目学校管理費166万1千円の増額補正につきましては、11節需用費、燃料費で67万7千円の増は暖房用灯油であり、光熱水費48万2千円は電気料、修繕料51万6千円の増は体育館照明、暖房機などの修理に要する経費でございます。2目教育振興費2万4千円の減は執行残整理でございます。4項社会教育費2目社会教育推進事業費39万6千円の減額は各種社会教育事業の開催事業費の確定に伴います補正でございます。27頁をお開き願います。3目活性化センター費18万7千円の増は北竜地区活性化センター除雪委託料の増が要因となっており、昨年まで地域の除雪組合に委託しておりましたが、事業撤退により、受託事業者の変更により、増額となったものでございます。5目化石レプリカ工房費、6目生涯学習総合センター費につきましては年度末までの所要額を見込み補正するものでございます。8目町民会館費29万5千円の増は11節需用費22万4千円の増はボイラー配管、空調などの修繕費の増。13節委託料7万1千円の増は雪庇落としを当初予算で3回計上しておりましたが、積雪の状況から1回増やしたものでございます。28頁をお開き願います。5項保健体育費2目社会体育推進事業費17万2千円の減額は各種事業開催費の確定に伴います補正でございます。3目体育施設費150万9千円の増額でございますが、利用実績と致しましては、大きな変化はないと確認致しましたが、11節需用費97万4千円は燃料費で45万円の増であり、秋に開催した大会時に利用者から寒いとの指摘を受け、設定温度を上げたことによるものと、想像されます。修繕料28万3千円の増はアリーナ床のフローリングの一部にささくれがあり、これらの修繕費の補正でございます。13節委託料53万5千円の増は昨年までの除雪業者が事業撤退により、受託業者の変更となり、除雪機器の機動力の差などから増額補正となつたものでございます。4目スキー場管理費27万円の増は、11節需用費であり、燃料費23万6千円は圧雪車の燃料の補正でございます。6項学校給食費1目学校給食費22万7千円の増は19節負担金補助及び交付金、給食組合の負担金でございまして、組合の繰越金精算と給食の実食数によります補正でございます。29頁をお開き願います。11款公債費1項1目元金23節償還金利子及び割引料1億2,173万6千円の補正でございますが、平成27年度借入の臨時財政対策債を繰上償還することとして計上致しております。12款支出金1,486万6千円の増額補正につきましては、各基金利子、指定寄附などの積立金を各目予算ごとに増減額補正したものでございます。1項5目ふるさと基金費の1,493万4千円の増のうち、指定寄附金の増として、1,500万を増額して計上してございます。30頁31頁につきましても同様の基金利子の補正でございますんで、割

愛させて頂きまして、32頁をお開き願います。32頁。13款職員費4節共済費の補正であり、標準報酬額改正による負担率の変更による補正でございます。14款災害復旧費1項1目農業用施設災害復旧費181万6千円の減額補正でございます。7月3日に発生致しました大雨洪水災害の復旧のため議決いただきました需用費の確定に伴います補正でございます。8頁をお開き願いたいと思います。8頁歳入でございます。1款町税1項町民税3,026万5千円の増額補正是個人法人の現年度課税分の補正でございます。個人につきましては農業所得など、法人については見込調定額をもって補正計上いたしてございます。2項1目固定資産税につきましては1節現年度課税分で673万5千円の減額でございます。北海道沼田開発の固定資産税減免によるものでございます。11款地方交付税1項1目地方交付税3,704万9千円の増額計上を致しております。今回提案の歳出補正に特定財源を充当してもなお、不足する額につきまして地方交付税を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。13款分担金及び負担金1項2目災害復旧費分担金72万6千円の減額は、歳出14款災害復旧費でご説明申し上げました災害復旧需用費の確定に伴います分担金の補正でございます。9頁をお開き願いたいと思います。2項負担金63万4千円の増額補正是、1目民生費負担金は学童保育所保育料の減6万4千円。3目教育費負担金は学校給食保護者など負担金69万8千円の増でございます。15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金315万円の増額補正でありますが、歳出民生費、介護保険会計及び国保会計の繰出金に対する国庫負担金の計上でございます。2項2目民生費国庫補助金2万1千円は学童保育事業実績に伴います増額。3目衛生費国庫補助金61万1千円の減額補正につきましては、妊娠出産包括支援事業の制度改革及び感染症予防事業に係ります事業実績を見込み、5目土木費国庫補助金は社会資本整備事業の確定に伴います336万円の減額補正でございます。10頁をお開き願いたいと思います。10頁中段、16款道支出金1項1目民生費道負担金166万3千円の減額補正是歳出民生費介護保険事業及び国保会計への繰出金に対します道費負担金の補正でございます。2項道補助金203万3千円の増額補正につきましては、2目民生費道補助金、3目衛生費道補助金、4目農林水産業費道補助金で各々補正ございますが、歳出、民生費、衛生費、農林水産業費の歳出補正と連動した事業費確定に伴います補正でございます。11頁をお開き願います。3項1目総務費委託金16万3千年の増は道税の徴収委託金でございまして年度末までの納税義務者数を見込んだ補正でございます。17款財産収入1項1目財産貸付収入19万7千円の減額につきましては町有土地建物の賃料の減額補正でございます。2目利子及び配当金13万4千円の減額補正是歳出12款諸支出金と連動いたします各基金利子の歳入補正でございます。12頁をお開き願いたいと思います。2項財産売払収入3目生産物売払収入1,989万9

千円の減額補正は、農産加工場売払収入の減でございます。現歳入予算額につきましては、今までの補正の中で、予算提案の中で受注や制度見込みを基に、予算増減の議決を得てきたところでございますが、結果として過大な歳入予算であることから減額するものでございます。18款寄附金1項2目総務費寄附金1,500万円はふるさと基金指定寄附でございます。歳出でも説明申し上げましたが企業版の企業予算額1,000万円を皆減し、一般分の寄附を2,500万円を増額し、差し引きした分の補正でございます。19款繰入金1項基金繰入金でございますが各基金目的に沿った事業への充当繰入でございまして、事業費の確定あるいは見込みなどによります繰入金であります。16目減債基金繰入金6,000万円は歳出11款公債費でご説明申し上げました臨時財政対策債の繰上償還1億2,173万6千円の財源として充当するものでございます。13頁をお開き願います。21款諸収入3項1目沼田開発公社貸付金元利収入500万円の減額でありますが、歳出2款総務費自動車学校費で説明申し上げました自動車学校への貸付金の減額補正でございます。4項5目雑入47万6千円の減額につきましては、各種検診など個人負担額と社会体育事業への参加負担金の減でございます。22款町債でございます。全体で730万円を減額してございますが、説明欄に記載のとおり各事業費の確定に伴いまして補正するものでございます。4頁をお開き願いたいと思います。4頁中段第2表地方債補正変更でありますが、限度額の変更につきましては起債の目的欄に記載の8事業、それぞれの事業費確定による変更するものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○7番（鵜野範之議員）7番。鵜野です。27頁28頁の教育委員会の関係、施設の関係について質問したいと思うんですけれども、委託料の除雪費ということで、それぞれ3カ所増額になっているんですけども、今年は非常に2月の中旬から雪が少なくて、除雪に対する補正でプラスになるのがどうしてかなということで、今、事情を聞くと、業者が変わったということで、それはそれで仕方ないのかなというふうに今、聞いていたんですけども、業者が変わると、例えば、北竜地区の関係で22万3千円というのは、当初予算から何十%上がっているのか、それからもう一つ体育馆周辺53万5千円というのは、当初予算から何十%上がっているのか、業者が変わると、こんなに金額が変わるのがっていうことの質問と、その単価の設定の基本はどこに置いて、こういう単価で設定しているのか、それぞれ業者が変わると、大きな変化があるのか、ないのか、今回の単価が正規なのかということをお聞

きしたいなというのが1点。それから、化石レプリカ工房の関係で賃金55万減になっているんですけども、委員会でもそうですし、議員でも、レプリカ工房何回か見学しに行って、裏を見たり、2階を見たりすると、かなりのまだ、発掘されたものがきれいにクリーニングされていないような状況で、まだまだ仕事が沢山あるんだろうな。その仕事をすることによって、また、新しい発見が出来るんだろうなというふうに、見させて頂いていたんですけども、賃金が減ということはその分クリーニングの量が減っている。人がいなくて減ったのか、それとも、施策的にそっちの方を減らしていたのか、そこら辺をお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）関連ございませんか。

（「なし」の声あり）

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。まず1点目の場合、除雪、まず北竜地区ですが、もともと北竜地区の方々が除雪組合という形を作つて頂いてまして、そこにずっとお願いしてたような状況でございます。金額で申し上げますと、当初予算では、25万5千円を見ておりましたが、42万6千円となってございます。この要因につきましては、今回新たに業者さんにつきましてもですね、他の業者と見積合せをした中で安い業者さんにお願いしたところでございます。そんな中で、これにつきましては、今までは、近隣の方々、移動費が入っているとは言いませんが、やはり経費色んな部分の中で移動費が出てくると思いますし、あと、建物の軒先の除雪手法がですね、従来までタイヤショベルで取つてたんですが、今度新たに受けられた方が、バックフォーとタイヤショベル、この辺で作業機器の使用の仕方、特に軒先の分につきましては、屋根からの落雪の量によって、頼むタイミング、年間3回程度だとか、そういう意味では決めておりますが、雪の量等々によっても変わってくるものというふうに思つてるとこでございます。町民体育館につきましては、ちょっと予算額、後であれですが、町民体育館につきましてでもね、もともとやっていた業者さんでは大型のロータリーを持ってた業者さんでしたが、今後そういう業者でなくなつたため、バックホーで取つて、またそれをタイヤショベルでおつづけるというような、そういう意味で機動力的な差ということでございます。あと、化石レプリカにつきましての賃金の減でございますが、これにつきましては、委員会サイドの方で管理をしておりますが、決して休んで下さいとした訳ではなくですね、結局、日当で働いている部分に当たつてまして、働いている奥様方々が休暇の関係等々で年度当初見ていた日数まで、時間数働かれなかつたということでございまして、もちろん、今後もレプリカにつきましては、仕事があるというようなことで明日以降審議いただきますが、新年度もレプリカ作業を見込んでいるところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）レプリカ工房については、分かりました。除雪の関係については、やっぱり、こちらの方から決められた坪単価がこれ位だと、ある程度、基準というのが必要なのかな。こういう作業においてこれだけの単価で契約するだとか、今回こういうふうな丁寧な仕事したから増えるだとか、っていう部分というのは、ちょっとやっぱり金額の決め方に甘い所があるのかなというふうに思いますんで、今後については、もっと、ここの除雪だけではなく全体の中を通した中で、色々な委託をしてると思うんですけども、もう少し統一感があると良いのかなと思いますんで、宜しくお願いしたいなというふうに思います。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。他にございませんか。はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）1番。高田です。何点か。まずですね、歳入、8頁なんですが、沼田開発の減免申請が出てきて、先程、全員協議会ですね、ご説明をいただきました。納付していただける額はですね、例年どおりの73万円ということで、今回ご提案がされております。今補正には出てきませんが、ゴルフ場利用税、見て見ますと、前年度が155万、予定がね、今年が30年度が140万だった、少なくとも、この固定資産税だって税金なんです。本来は払わなきやならない義務な訳です。町民感情から言うと、73万円に15万付けてほしいなというのが常なのかな、当然なのかなというふうに思うんですけども、予算なんで、予算を通して言いませんけども、もし、出来るのなら、理事者側から努力します。という一言が頂けたらいいかなと思いますが、いかがでしょうか。1点目です。それから2つ目、歳入12頁。これ説明あったと思うんですけども、ふるさとづくり基金の指定寄附1,500万、逆に歳出は16頁で、2,500万の30%で750万見てる訳ですよね、ちょっと説明があつただろうと思うんだけど、私がちょっと理解出来なかつたかも知れないですけども、この辺のからくりと言うか差をもう一度説明していただきたい。っていうのが2つ目です。それから3点目、同じ頁、生産物売扱収入1,989万9千円の減額ですが、12月の定例会の時に、原材料収入600万だと思ったんですけども、減額補正して、その時にこの場で、逆にこっちは減額しなくていいのかい、って話をしたら、確か大丈夫ですと。というような回答があったような気がしました。やっぱりそんなことはなかったんだなというふうに今、思ってるんですが、結局、やっぱり、複式簿記の発想をしてると、絶対こういうふうな補正はないはずですよ。原材料が600万減っているのに、売扱収入が減らない訳がない。ですから、この辺は、なぜか、聞きましたけども、これから補正予算を組む時にあたってのですね、是非、心構えを聞かせて頂きたいというふうに思います。すごいつらい質問になっているんですけど。あとですね24頁。消防費です。276万2千円の減額がされてまして、ポンプ車を買った時の執行残が386万円だよ。装備をしたよ。ってことで、消防組合の議員さんには見えるんで

しょうけど、我々には見えない。何を買ったのか。どれだけ国の補助があったのか。総額はいくらなのか。聞くところによると、AEDとトランシーバーみたいだ。っていう話だったんですけども、その辺、もうちょっとね、事前にペーパーでも良いし、丁寧な説明があつても、いいかなと思いますが、いかがでしょうか。そして、1点聞きたいのが、本当に私が聞いたようにトランシーバーだとするんであれば、何か町長の執行方針にも、消防費の所で、あれは無線なのかな、これとは全く別の世界のものなのかなどうか分かりませんけども、それとの関連性はあるのかどうなのか、を聞きます。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）関連でございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）では、まずこの4点で。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。まず、ふるさと納税の関係でございます。説明がちょっと足らなかつたようでございますが、結果として、1,500万円の補正となりますが、一般の俗に言われるふるさと納税が2,500万のと、30年度当初で見てました企業版のふるさと納税、それを1,000万を見てましたんで、それを皆減したのと収支した中で、1,500万の補正額の増になります。そんな中で、今回関連経費の方でございますが、関連経費、俗に言う2,500万に対するものでございまして、今のお話で3割という分ありましたけども、3割と言うのは基本的に返礼品の品代という部分になりますんで、その他システム使用料、あるいは送料等々、色々掛ってきます。これらの関係で、この程度、少し余裕とは言いませんが、色々年度末までの執行を考えた中で行きますんで、一定程度見させていただいたということでございまして、3割と言うのは、あくまでも品代、これ総務省の通知が品代でございます。続いて、消防の関係でございます。大変申し訳ございません。説明が足りませんでした。先程、お話をありましたとおり消防につきましては、消防ポンプ車の購入での減、これ入札減でございます。386万円の減と、それと国の2次補正、これ今回、国が防災、緊急ということですね、消防の敷材を購入する場合、3分の1補助っていうようなものが出てきました。その購入費。今ほど、高田議員言われるとおり、AED1台とトランシーバーを19台購入する事としまして、164万6千円を予算額として見込んでございます。これ今ほど申し上げました。ポンプ車の購入減と、トランシーバーの購入費、それと3分の1の補助金がありますんで、54万8千円なりますが、これらの差し引きで276万2千円の補正ということになってございます。また、その中で町長の予算説明の中での無線機、それとこれとは全く違うものでございまして、これは消防で使う今の機種のものでございまして、予算説明がありましたのは、現在、除雪トラックとかでも使っております。役場の公用車にも何台か付いていますが、その車載の無線機で

ございますんで、これとは、また別物ということでございます。私の方からは。

○議長（渡邊敏昭議長）あとは、町長。

○町長（金平嘉則町長）ご最もでございますんで、されどまた事業者の方にですね、この辺について、私も説明申し上げました73万円が決まった額ではございせんので、それはきっちと話させていただきたいと思います。結果はどうあれ、そういうことは伝えていかなければ、これは増えていかないというふうに思っています。はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○副町長（栗中一弘副町長）農産加工場の売払代金の減額に関してでございます。高田議員仰いますように、12月定例会の時に、原材料と売り上げの関係、ご指摘いただいたのは、私も頭の中に残ってございまして、先般、議事録の方も確認をさせていただきました。の中で、前任者につきましては、売上げも減るんだけども、別なものでリカバー出来るということで、その場はご理解頂いたということでございます。というふうに私は理解してございます。ただ、あの、言い方と答弁とのあまり綿密な中身の受け答えが無い中で、ご理解頂いた中もございました。そういう意味で高田議員の仰るように原材料費が無くなつたんであれば、当然売り上げが減るのは、当たり前の話でありますて、逆に売り上げが減らす中で、減った中、原材料と言いましても、容器だとか他のものも絡んでまいりますんで、きっちりという数字は中々出しづらい部分もございますが、基本的な考え方は高田議員の仰るところでございますんで、今後とも加工品の売払、原材料の購入ときちと精査をしたうえで、補正予算等、予算につきましては、ご説明申し上げるようにしたいと思いますんで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○1番（高田勲議員）良いです。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）他にございませんか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第9。議案第5号。平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）はい。議案第5号。平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日。町長名でございます。別冊、平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号の1頁をお開き願います。平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号。平成30年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ401万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億4,992万7千円と定める。2項については省略致します。平成31年3月7日提出。町長名でございます。6頁をお開き願います。歳出から説明致します。1款総務費1目一般管理費2節給料2万1千の増額は、昇給に伴う増額です。4節共済費14万1千円の増額につきましては、当初予算の時、積算見積誤りによる増額です。7節賃金、39万2千円の減額につきましては4月から臨時介護職員1名分が退職による補充出来なかった分の賃金の減額です。以前にも12月段階で一部分減額しているんですが、その以降にも、補充出来なかったことによる減額です。25節積立金、介護収入の減額分を賄うため、積み立てることが出来なかったことによる減額の貯金利子の確定です。2款事業費1項1目事業費14節使用料及び賃借料は実績見込による増額です。15節工事請負費は執行残の整理になっております。5頁の歳入をお開き願います。1款介護サービス収入1項1目老人福祉施設介護報酬収入150万円の減額は、当初見込より入院者当初見込は3人で見込んでいたんですが、現段階で4人平均なっていることから、更には夏に行った個室化に伴う介護収入が減ったことによる減額をしております。2款道支出金1項1目事業費補助金、こちらについては執行残の整理をしております。3款財産収入1項1目利子及び配当金、額確定による減額です。6款繰入金2項1目基金繰入金については介護サービス収入の補填分を計上しております。以上、ご審議の程、宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第10。議案第6号。平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。グループホーム施設長。

○グループホーム施設長（森田秀幸施設長）はい。議案第6号。平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日提出。町長名でございます。別冊、平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第3号の1頁をお開き願います。平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第3号。平成30年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,364万7千円と定める。2項については省略致します。平成31年3月7日提出。町長名でございます。5頁をお開き願います。

（「説明省略」の声あり）

以上、ご審議の程、宜しくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入れます。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第11。議案第7号。平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第7号。平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算第3号1頁をお開き願います。平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算第3号。平成30年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,591万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,877万2千円と定める。2項を省略致します。平成31年3月7日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、歳出歳入、実績見込に基づき補正するものです。9頁をお開き頂きたいと思います。歳出から説明致します。1款総務費1項1目一般管理費57万1千円の減額ですが、介護保険システム改修委託料の執行残を減額とするものでございます。3項1目介護認定審査会費34万5千円を減額するものですが、介護認定審査会手数料の実績額を見込、34万5千円の減額とするものです。2目認定審査会費、節の区分12節役務費となっておりますが、こちら7節賃金の間違いでございまして、修正いただきたくお願い致します。認定審査会費の臨時職員の雇用しておりました残額を12万7千円減額するものでございます。10頁お開き頂きたいと思います。2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目介護給付費2,538万8千円の減額補正ですが、介護給付費は第7期介護保険事業計画に基づき、当初見込んでおりましたが、主に特別養護老人ホームなどの介護保険施設利用が見込数より少なかったなど、施設サービス給付費の減少によりまして減額とするものです。2目介護予防給付費248万6千円の減額は要支援認定を受けた介護予防サービスの利用が減少したことに伴い減額するものです。3目審査支払手数料とその下2項1目高額介護サービス費につきましては財源の内訳を補正するものです。11頁をお開き頂きたいと思います。3項1目高額医療合算介護サービス費につきましても、財源の補正をするものです。財源の補正につきましては、いずれも支払基金からの介護給付費交付金の減額によるもの、国、道の介護給付費負担金の実績見込みにより増減補正をしております。4項1目特定入所者介護サービス費680万円の減額補正ですが、施設入所などの利用者負担となっている食費、居住費について低所得者で自己負担することが難しい利用者にその一部を介護保険で給付するものとして、支出しているのですが、給付実績に見込、負担金を減額するものです。12頁をお開きいただきたいと思います。4款地域支援事業費1項1目介護予防生活支援サービス事業

費19万4千円の減額補正ですが、12節役務費の通信運搬費などの後納郵便料の不足による1万6千円の増額、審査支払手数料の1万2千円の減額とし、13節委託料19万8千円の減額は、運動器機能向上事業のいわゆるパワリハと言われているものですが、送迎委託料を乗合タクシーなどの利用によって、送迎委託料の当初予算額全額減とするものです。2目介護予防ケアマネジメント事業費、歳入に合わせ財源の内訳を補正するものです。13頁お開きいただきたいと思います。2項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業・任意事業費と2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、その下の6款1項1目職員費につきましては、それぞれ歳入に伴い財源補正をするものです。つきまして、6頁お開き頂きたいと思います。歳入です。1款1項1目第1号被保険者介護保険料67万8千円の増額補正ですが、現年度分について保険料の収入額を見込、増額とするものです。2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金231万円の減額は、介護給付費の支給実績額に基づき、介護給付費負担金の収入額を見込み減額とするものです。2項国庫補助金2目地域支援事業交付金10万9千円の増額補正は、地域支援事業の支給実績を見込額に基づき、介護予防、日常生活支援総合交付金16万6千円の増、包括的支援事業・任意事業交付金5万7千円の減とするものです。保険者機能強化推進交付金60万5千円の増につきましては、すみません。飛ばしました。3目事業費補助金28万5千円の減は、介護保険システム改修に伴う補助金の決定に伴い減額とするものです。4目保険者機能強化推進交付金60万5千円の増につきましては、今年度途中から国が市町村に対し、自立支援重度化予防の取り組みを支援するため、市町村の取り組みを評価指標ごとの点数によって、全国の市町村の占める割合に応じて交付されるものとなったもので、今年度60万6千円の交付の確定がされたものです。続きまして7頁をお開きいただきたいと思います。3款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金1,858万8千円の減額につきましては、歳出の介護給付費及び予防給付に要する費用額を見込、交付される交付額に応じて補正減とするものです。2目地域支援事業交付金6万2千円の減額補正につきましては、地域支援事業費に係る額に基づき、交付される額によって、減額するものです。4款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金974万円の減額につきましても、歳出の介護給付費の支給見込に基づき、減額しております。3項道補助金1目地域支援事業交付金7万6千円の増額につきましても、支出に応じての増額となります。6款繰入金1項1目一般会計繰入金619万を減額とするのですが、歳出の介護給付費事務費の支出の減額に基づき、地域支援事業繰入金は財源となる国からの交付金を充てることで118万9千円の減額とし、低所得者保険料軽減繰入金は低所得者保険料軽減負担金の当初見込額より増となるため、9万1千円の増額とするものです。次8頁をお開き頂きたいと思います。8款諸収入3項1目雑入20万

4千円の減額につきましては、地域支援事業に係る利用者負担金15万4千円の減額とし、当初見込んでおりました生きがいデイサービス事業などの利用者が減少したことから、収入額を見込、減額とするものです。また、運動器の機能向上時の送迎利用負担金、歳出でも説明致しましたが、こちらの減額につきましても、乗合タクシーの利用によって、当初見込んでおりました利用者負担金を全額減額と致します。以上説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）10頁のですね、介護給付費ですが、主に旭寿園の入所者が2,538万8千円減額になっている。これは介護サービスを必要としなかったことによるものなのか、それとも、旭寿園さんもですね、なかなか人がいなくて、大変な状態で介護作業を続けているんで、まさか、旭寿園さんの手が回らなくて、こうなったということではないと思うんですが、その辺の確認だけをしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）介護給付費につきましては、実際に支出された結果であります。沼田町の介護非保険者の分を支出してるので、直接、旭寿園の収入とは全く同じではございません。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。

○1番（高田勲議員）良いです。

○議長（渡邊敏昭議長）他にございませんか。大沼議員何かありますか。

○3番（大沼恒雄議員）すみません。何もありません。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第12。議案第8号。平成30年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健

福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第8号。平成30年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成30年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第4号1頁目をお開き頂きたいと思います。平成30年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第4号。平成30年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ401万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億7,151万3千円と定める。2項を省略致します。平成31年3月7日提出。町長名でございます。10頁をお開きいただきたいと思います。歳出から説明致します。1款総務費1項総務管理費2目連合会負担金5万円の増額ですが、国保連合会負担金として増額するものですが、国保連合会に設置する国保総合システム等の集計処理システムのカスタマイズ強化のため改修経費を保険者事務共同電算処理に基づく特別業務依頼により実施するもので、被保険者数に応じ5万円負担するものです。なお、負担金額の財源として、全額を北海道国民健康保険給付費等交付金、特別交付金ですが、それにより対応することとなっております。2款1項保険給付費5目葬祭諸費6万円の増額補正につきましては、葬祭費1件3万円の今後の支出に備え、4件分を見込、増額補正とするものです。6款保健事業費1項1目保健衛生普及費につきましては、こちら区分の節にあります13委託料は間違いでございまして、19節負担金補助及び交付金となっております。こちらも修正いただきますようお願い致します。高齢者インフルエンザ予防接種助成負担金として、当初の見込より実績が減つておりましたので、そちらを見込み減額とするものです。次の頁、11頁をお開きいただきたいと思います。7款基金積立金9千円の減額につきましては、国保財政調整基金の配当利子積立の減額でございます。9款1項1目予備費414万7千円の増額補正するものですが、歳入で説明致しますが、国保税滞納繰越分の収入に応じて増額することによりまして、次年度に繰り越し対応するため、予備費を増額とすることとしております。継きまして、歳入について説明します。7頁をお開きいただきたいと思います。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税322万8千円の増額ですが、本年度までの収入を見込、4節医療給付費分滞納繰越分、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分、6節介護給付費納付金分滞納繰越分につきまして、それぞれ補正増とするものです。2目退職被保険者等国民健康保険税21万円の増額ですが、1節医療給付費分、2節後期高齢者支援金分、3節介護納付金分の現年課税分につきましては、被保険者が現在いなくなったことで収入額が確定しているため、それぞれ減額とし、4節、5節、6節のそれぞれの滞納繰越分につきましては、

収入済額を基に、増額としております。8頁をお開きいただきたいと思います。2款道支出金1項道補助金1目保険給付費等交付金11万円の増額補正ですが、1節の普通調整交付金は歳出の保険給付費葬祭諸費の増額分を同額増とし、2節特別調整交付金につきましては、国保連合会負担金として支出するシステム改修費5万円を増額とするものです。3款財産収入1項1目利子及び配当金9千円の減額につきましては、基金の配当預金利子の減額でございます。4款1項1目一般会計繰入金42万8千円の減額補正ですが、1節、2節の保険基盤安定繰入金は地方財政措置として国、道から一般会計に交付され、国保会計に法定繰入されるもので、実績報告により、1節の保険税軽減分92万1千円の増額、保険者支援分は134万7千円の減額補正するものです。5節財政安定化支援事業繰入金につきましては、地方財政措置として一般会計から法定繰入するもの51万9千円として、増額しております。次の頁、9頁をお開きいただきたいと思います。6節高齢者疾病予防事業助成繰入金ですが高齢者インフルエンザ予防接種助成として国保会計繰入する分助成費用から調整交付金の対象経費となる額を差し引いた額によって、時実績を見込、当初から見ておりませんでしたがそのまま計上するものでございます。6款諸収入2項雑入2目返納金につきましては、診療費の返納金として納入されております実績に応じ、増額するものです。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第8号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第13。議案第9号。平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第9号。平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補

正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号1頁をお開き願います。平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号。平成30年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ102万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,386万5千円と定める。2項を省略致します。平成31年3月7日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、事業の確定、決算の見込みにより補正するものです。6頁をお開きいただきたいと思います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、宜しくお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入れます。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第14。議案第10号。平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長） はい。議案第10号。平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第3号1頁をお開き下さい。平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第3号。平成30年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ828万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,911万8千円と定める。2項を省略させていただきます。地方債の補正。第2条。地方債の変更は、第2表地方債補正

による。平成31年3月7日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、平成30年度に実施致しました下水道及び個別排水処理施設事業に関わります執行残を整理するものでございます。6頁をご覧下さい。歳出でございます。1款下水道費1項1目一般管理費43万8千円の減額です。2節給料1万円の増ですが、1月昇給分の不足分でございます。13節委託料3万7千円の減ですが、最終処理過程で出ましたゴミ、カスの焼却処分に要した委託料の執行残を整理したものでございます。27節公課費46万5千円の増でございますが、平成29年度の消費税確定申告の結果によりまして、30年度中の支払いが増えたことによります増額補正するものでございます。2目下水道建設費75万6千円の減額でございます。13節委託料公共下水道ストックマネージメント基本計画策定業務委託料の執行残を整理するものでございます。2項個別排水処理施設整備事業費1目個別排水処理施設一般管理費39万4千円の減額でございます。12節役務費でございますが合併処理浄化槽に関わります法定検査及び汚泥処理分手数料の執行残を整理したものでございます。2目個別排水処理施設建設費757万3千円の減額でございます。15節工事請負費でございます。当初5基の新設を予定していたところでございますが、実質4基の新設となったことから執行残を整理したものでございます。5頁をお開き下さい。歳入でございます。1款分担金及び負担金1項2目個別排水処理施設整備事業分担金23万円の減です。1節個別排水処理施設整備事業分担金でございます。歳出で説明致しました。設置基数の減によります分担金の減によります分担金の減でございます。3款国庫補助金1項1目下水道事業費補助金31万8千円の減額。1節下水道事業費補助金、これにつきましては、ストックマネージメント基本計画策定に関わります補助金の精算でございます。5款繰入金1項1目一般会計繰入金237万7千円の減額でございます。1節一般会計繰入金歳出補正による繰入金の戻入による補正減でございます。8款町債1項1目町債500万円の減額でございます。1節町債個別排水処理施設の実績に基づきまして補正減するものでございます。2頁をお開き下さい。下段、第2表、地方債補正、変更でございますが、個別排水処理施設整備事業費確定によりまして変更するものでございます。以上、申し上げまして提案説明とさせて頂きます。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第15。議案第11号。平成30年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）はい。議案第11号。平成30年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成30年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月7日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町水道事業会計補正予算第3号1頁をお開き下さい。平成30年度沼田町水道事業会計補正予算第3号。第1条、平成30年度の沼田町の水道事業会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。以下、お目通し頂きたく、省略させて頂きます。平成31年3月7日提出。町長名でございます。本補正は、平成30年度に実施致しました水道事業に関わります工事等の施行に伴い整理をするものでございます。6頁をお開き下さい。中段、収益的支出でございます。1款水道事業費用1項2目配水及び給水費124万1千円の減額でございます。材料費、メーター器購入費の減額でございますが、道営住宅分のメーター購入費を計上致していたところでございますが、町管理から指定管理された民間へ委託となつたことから町で購入することが必要となつたため、減額するものでございます。3目受託工事費73万4千円の減額でございます。工事請負費でございます。峠下沼田線の配水管移設補償工事執行残の整理でございます。それから道営住宅の水道施設更新工事、これにつきましては、先程、説明致しましたが、メーター交換工事が無くなつたことによりまして、減額となつたところでございます。3項特別損失1目固定資産除却費でございます。291万7千円の減額でございます。老朽化しておりました更新浄水場の解体工事の執行残等を整理したものでございます。上段、収益定収入でございます。1款水道事業費収益1項2目受託工事収益41万7千円の減額でございます。給水工事受託収益でございますが、峠下沼田線の配水管移設補償工事完成に伴いまして精査し、補償費が増額となつたものでございます。道営住宅水道施設更新工事の減につきましては、支出で説明致しましたが、メーター交換工事が無くなつたことによります減額となつたものでございます。3目その他の営業収益10万4千円の増額。雑収益でございますが、当初見込んでいた件数13件を見込んでございましたが、新規加入が4件多くなつたことによります増額でございます。2項営業外

収益2目他会計補助金147万8千円の減額でございます。公料金対策支出基準変更に伴いまして減額補正するものでございます。以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入れます。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第11号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

（終了時間延長の宣告）

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議長より終了時間の延長についての宣言を致します。本日の会議予定は5時までですが、全ての日程が終了するまでを延長することと致します。

---

（一括議案の提案）

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議案の一括議題についてお諮り致します。この際、日程第16、議案第12号、沼田町子育て交流広場条例についてから、日程第29、議案第25号、平成31年度沼田町水道事業会計予算についてまでの14件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第16、議案第12号から、日程第29、議案第25号までの14件を、一括して議題と致します。お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査する事に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査する事に決定致しました。お諮り致します。只今設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、

委員会条例第8条第2項の規定に関わらず議長から指名する事に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって正副委員長につきましては、議長から指名する事に決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に1番高田議員。副委員長に3番大沼議員を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおり正副委員長を決定する事に、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって予算等審査特別委員会の正副委員長は只今指名した通りに決定致しました。

---

### (散会宣言)

○議長（渡邊敏昭議長）お諮り致します。本日の会議はこれで散会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決しました。大変ご苦労様でございました。議員の皆さん方は、この後、1件だけ協議したいことがございますので、議員控室にお集まり下さい。

17時00分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 渡邊敏昭  
署名議員 高島動  
署名議員 津川均